

1. 議事日程第3号

(平成22年第7回大口町議会定例会)

平成22年12月13日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	吉田 正	2番	田中 一成
3番	柘植 満	4番	岡 孝夫
5番	宮田 和美	6番	酒井 廣治
7番	丹羽 勉	8番	土田 進
10番	齊木 一三	11番	吉田 正輝
12番	木野 春徳	13番	倉知 敏美
14番	酒井 久和	15番	宇野 昌康

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 欠員(1名)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地域協働部長	近 藤 定 昭
地域協働部参事 兼 環 境 課 長	杉 本 勝 広	健康福祉部長	村 田 貞 俊
建 設 部 長	野 田 透	総 務 部 長	小 島 幹 久
生涯教育部長	三 輪 恒 久	会 計 管 理 者	星 野 健 一
町民安全課長	前 田 正 徳	地 域 振 興 課 長	平 岡 寿 弘
戸籍保険課長	掛 布 賢 治	福 祉 こ ど も 課 長	天 野 浩
健康生きがい課長	宇 野 直 樹	建 設 農 政 課 長	鵜 飼 嗣 孝

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合 俊 英

議会事務局長  
議次

佐藤 幹 広

## 開議の宣告

議長（酒井久和君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、お手元に配付いたしました議事日程に従い、本日の会議を進めます。

（午前 9時30分）

## 一般質問

議長（酒井久和君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

丹 羽 勉 君

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 皆さん、おはようございます。

7番議席の丹羽勉です。

議長さんのお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、大口町コミュニティーバスについて。

地域の公共交通は、長い間、公共交通は収益事業として公共交通事業者が行うという形をとってきました。しかし、車社会への移行に伴い、公共交通の利用者は減少しました。公共交通の運賃は、公共料金的一种として国の認可制になっていたものの、利用者の減少は必然的に値上げが強いられました。値上げは、さらなる利用者の減少を招き、ついには値上げができない状況となり、不採算路線は廃止され、最後は撤退するという構図になりました。このような背景のもと、最近では自治体、特に市町村が公共交通に積極的にかかわることが多くなりました。本県においても、コミュニティーバスの運行に何らかの形で46の市町村がかかわっております。収益性はないが、地域にとって必要な公共交通は、独占事業者が運賃収入で維持するのではなく、地域が主体となって運営・維持されるべきものではないでしょうか。

公共交通機関のない本町においても、暮らしの足として平成15年3月からコミュニティーバスの運行がスタートし、間もなく8年になろうとしています。この間、数々の障害を乗り越えてきました。とりわけ高額な町の負担額であります。21年度も三千数百万円の一般財源が投じられております。これは、運行経費の5,662万円の63%です。「愛知県の住みたい街（駅）ランキング」では、名古屋市の藤が丘が最もポイントが高く、その理由として、交通アクセスのよさ、買い物施設、通勤・通学の便利さが評価されております。また、尾張部では一宮が、三

河区では豊橋が住みなれたまちとして評価されております。我が大口町も、私にとっては住みなれたまちとして、住みたいまちランキング一番ではありますが、交通アクセスは残念な評価しかできません。そこで、大口町コミュニティーバス事業がさらに発展することに期待を込めて、現状と今後についてお伺いします。

最初に、利用の現状についてお伺いします。

企業の通勤利用を除いた一般の町民の利用状況をお伺いいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 改めて、おはようございます。

丹羽議員さんから御質問をいただきましたので、私の方から御答弁させていただきます。

それでは、まず利用状況からお答えさせていただきます。

数値は、いずれも平成22年4月1日から11月末日までの値でございますので、御理解賜りたいと思います。

御質問のございましたコミュニティーバスの利用人数は7万8,715人。内訳は、一般利用が子供2,391人、大人が5万4,155人の計5万6,546人。企業利用の方が2万2,169名でございます。前年の同時期の利用人数と比較しますと、一般の利用は、ほぼ横ばいでございます。企業利用につきましては16%の増となっております。以上です。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 現在、一般については横ばいというようなお話でございましたが、今後、この年度内というよりも、この先、来年、再来年に向けて、どのような見通しを立てておられるか、お伺いします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 利用者の増に向けましては、いろいろとあるかと思えますけれども、今のところ利用条件といいますか、そういったものをどういうふうに勘案して、それを発展させていくか。一応乗られる方の意向調査等をいたしまして、そういった利用条件がどんなものかということをお願いしたいと思います。これにつきましては、毎年ダイヤ改正といいますか、8月に向けてやっておりますけれども、そういった中でも意向調査を伺った中でやっているということでございますので、そういった乗り手の方の意見を尊重していきたいというふうに思っております。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） それでは、企業の利用状況、先ほど16%増というようなお話でございま

したが、企業の方の今後、現在企業ぐるみの利用をいろいろ進めておっていただくわけですが、そのような今後の見通しはいかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 企業の利用状況ということの御質問でございます。

企業の利用状況につきましては、路線沿線の企業9社の方とバス利用の協定を交わしまして、従業員の皆さんの利用運賃とバスの運行を支える運行支援費をいただいております。利用対象従業員数は119名の方で、11月の利用人数は3,004名であります。

運行支援費につきましては、協定企業9社総額で400万円をいただいております。以上です。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 企業の方の今後の伸びとといいますか、現在、利用範囲を拡大していくというようなことで検討されてみえるところ、また努力されてみえるところをちょっとお考えでしたら、お伺いいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 具体的には、今ここでどうのこうのというのはちょっとお話しできませんが、先ほど御案内いたしましたように、現行のバス路線といったところで今、近いところでの企業さんの方とお話をさせていただきまして、利用条件等々が調いましたらば、先ほどのような協定を結ぶなりして、バスの利用を推し進めていきたいというふうに考えております。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 一般の利用者、それから企業等の利用状況について御説明をいただきました。

それでは、利用促進のための施策をお伺いいたしたいと思います。

現在4台で運行しておりますバスを1台増車して5台にすることを提案いたしたいと思えます。4台でも三千数百万円の一般財源を投入しておるのだから、そんなむちゃな話はおっしゃるかもしれませんが、私は、これを健康保険制度に置きかえて考えてみました。

健康保険制度では、保険加入者は保険料を払ってその保険を利用します。利用者は、医療機関の窓口でさらに自己負担分を払います。いわば、これがバスの場合は運賃になります。保険分が保険料で賄われます。これが税金、一般財源であると考えます。この考え方に立ちますと、現在のバス4台の運行経費は5,600万円です。この7割を保険料、すなわち一般財源で負担するとしますと、3,900万円ぐらいの負担になると思えます。そうしますと、21年度では三千数

百万円の一般財源の負担でございましたので、私の試算でいきますと3,900万円ぐらい負担してもいいことになります。要するに、21年度は400万円弱の黒字だったということが言えるのではないのでしょうか。1台増車することは全く無謀な考えではないという思いがいたします。

そこで、現在の町内から名鉄電車の最寄り駅に向かう路線、これが4路線主体になっておると思いますが、町内の主要施設を回遊する路線を導入してはいかがでしょうか。例えば買い物コース、通院コース、さらには町内のレジャーコースとして史跡めぐりコースなど、私はこういうことを提唱したいと思うんですが、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 回遊型路線の導入について御質問いただきました。

御案内のとおり、現在コミュニティーバスは全4路線で運行しております。基幹バスを除く南部、北部、中部ルートは3路線で、ほぼ町内全域を運行範囲としてカバーするとともに、日常生活の足として必要な鉄道駅、スーパー、病院、主要公共施設等を巡回できる路線編成を行っております。

また、通勤・通学の足としてのバスの確保については、朝・夕の時間帯で路線を分け、それぞれについて利用促進に努めております。御案内のとおり、バス利用者のさらなる促進が今後の課題であるということは認識をしております。よって、1便ごとの乗降データを収集・分析、利用者目線からの改善を随時行っております。

今年度には、さらに利用者アンケートによる動態動向と利用ニーズの調査を計画しておりますので、その結果に基づき、路線・ダイヤの再編成をあわせて、利用促進施策を検討していきたいというふうに考えております。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） いろいろ利用方策、促進施策というものをお考えということでございますが、冒頭にちょっと提案いたしました1台増車するというようなことについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） バス1台の増というお話でございます。

今お話ししましたように、当初4台導入する段階で、現行の幹線、いわゆる役場と柏森を結ぶ基幹を一つ設け、そして今言いましたように、北部、中部、南部というものをぐるぐると回すような巡回型にしまして、全町網羅して、起点をこの役場、その当時ですけれども、起点とし得る形の中で形成してきました。そして、今お話のありました1路線ふやすという話でございますけれども、先ほど年間の5,600万云々ということで、保険制度の導入というようなお話

もございました。今お話がありましたように、平成21年度の3,300万ベースの話でいきますと、約1台につき800万の負担をしているという逆計算になります。これは根拠あつての云々じゃなくて、ただ単純な計算になりますけれども、そういったことを申しますと、1台をふやすごとに逆に800何万は負担を持っていかなければいけないんじゃないかと。当然、そのバス購入につきましてもろもろの、特に一番大きくかかってくるのが人件費かと思えますけれども、そういったものがふえるというふうに思っています。

もう一つ、議員の御案内といたしますが、御提案の7割制度になりますと、果たしてそれがそのまま今の現行のワンコイン、いわゆる100円コイン制度のままでいけるかという点の試算がちょっと今すぐにはできませんが、そういった中で何か反映していくんじゃないかというふうには思います。

(7番議員挙手)

議長(酒井久和君) 丹羽勉議員。

7番(丹羽 勉君) 私が収入向上策として通告いたしました「広報おおぐち」への利用広告の掲載、私は「広報おおぐち」にバスを利用しようというような広告はちょっと拝見したことがないんですが、このような広告掲載についてどのようにお考えでしょうか。

議長(酒井久和君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 確かに、今の広報等に直接バスを利用しようという話は載せていないというふうに思います。今後につきましては、そういったことも御提案いただきましたので、例えばイベント等にございましては、よく御案内にありますように、公共交通機関を御利用くださいというかわりに、巡回バスを利用してお集まりくださるような中で、そういった具体的にお話ができればなあとは思っています。

(7番議員挙手)

議長(酒井久和君) 丹羽勉議員。

7番(丹羽 勉君) 先ほど利用状況でも御案内がありましたように、一般の人の利用が横ばい状態というようなことのございですが、やっぱり町民のための足だと思えますので、町民の利用促進ということについて、執行部としては何か奥の手といたしますか、次のさらなる一手をお考えでしょうか、お伺いします。

議長(酒井久和君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 先ほどもお話をさせていただきましたけど、今すぐにこれというような秘策を持っているわけではございません。先ほど言いましたように、やはり利用者の利便性が一番かと思えます。そういった中で、先ほど言ったアンケート調査等の中で見出していけたらなあというふうに思っております。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) 次に、収入向上策をお伺いします。

私の収入向上策 ( 案 ) ではございますが、町民 2 万 2,000 人が月に 1 回、1 往復 ( 2 乗車 200 円 ) を乗車しますと、年間 5,280 万円になります。一般財源の負担も不要となります。月に 1 往復乗車運動というのをやってみませんか。こういう提案をさせていただきますが、いかがお考えでしょうか。

議長 ( 酒井久和君 ) 地域協働部長。

地域協働部長 ( 近藤定昭君 ) 収入向上策の提案でいただきました。1 日 1 往復乗車運動でございます。ありがとうございました。

バスの運行を開始して、先ほど議員からもございましたように、平成 15 年 3 月から 7 年、もうあと 4 ヶ月ほどで 8 年になりますけれども、経過しております。利用者の皆さんにとっては、日常生活を送る上でなくなっては困るところまで定着してきたのではないかというふうに思っております。しかし一方で、バスの乗り方、使い方がわからないという方が、まだまだ大勢いらっしゃるのも事実かと思えます。

この先、コミュニティーバスが、さらに親しまれる「暮らしの足」となるには、議員の御提案のように、地域の皆様がまちづくりの主役としてコミュニティーバス事業に参加していただくことが必要かと考えております。その過程を経て、「私たちのバス」「地域に必要なバス」という事業者意識が醸成され、ひいては利用促進・収入向上につながっていくのではないかと考えております。

これまで積み重ねてきました利用促進、収入向上策を継続しながら、さらにこんなバスの使い方がありというような利用者からの御提案や、コミュニティーバスの愛称、キャラクターづくり、バス路線やダイヤ編成の参画など、一利用者としてではなく、私たちのバスとして事業を一緒になって考えていただけるように、必要な体制や仕組みづくりを検討していきたいと考えております。以上です。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) 私も車に乗れないときにバスを利用するだけで、反省もしておりますが、ひとつ私も含めて役場の職員の人にも月に 1 回は利用するようなことを考えて、利用促進を図っていただけたらなあというふうに考えております。

次に、消防団の応援には、たくさんの方にお出かけをいただきました。県大会、初めての全国大会、祝勝会、激励会、報告会。選手、サポーター、そして町民挙げての応援でした。この

力をひとつコミュニティーバスもみんなして応接していただけないかなというふうに思います。年会費2,000円で、会員証と回数券1冊を交付、そうすることによって、コミュニティーバスの意識も町民の意識も変わってくると思います。こういう募集などもしたらいかがかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） コミュニティーバス応援団の募集というようなことで御提案いただきました。

コミュニティーバス事業を今もなお継続して実施できるのも、バスを利用させていただいております皆さんのおかげかと思っております。今のバス応援団そのものではございませんけれども、一つ例を言いますと、余野区では、まちづくり団体である余防隊の皆さんが、バス停での待ち時間にきれいな花を見て和んでいただきたいというようなことで、バス停周辺に花を植えたプランターを置いて管理していただいております。その目的が、利用者としての立場ではなく、地域の皆さんが地域のコミュニティーをより豊かにするために、まちづくりの一環としてバスに携わっていただいております。こうした取り組みが、「私たちのバス」につながっていくのではないかなというふうに思っております。

そういった応援団の方があことは当然いいわけでございますけれども、一つの提案としてお聞きしていきたいと思っております。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 皆さん方は、よくいろんなイベントとか、それから自分たちの仲間内でもいろんなゲームとかをやられると思います。こういうときの景品に、バスの回数券を利用するというようなことも提唱していきたいと思っております。やはり三千数百万とはいえ、7割未満とはいえ、やはり町にとっては大きな負担となります。どうか利用促進、さらには収入向上に向かって、ひとつこれからも御努力はいただきたいと思っております。

次に、バス利用の環境の整備ということで、多くの通勤・通学者が利用される役場の停留所に待合所を設けてはいかがかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 役場停留所の待合室を設けてはどうかというような御質問をいただきました。

役場バス停利用者は多く、11月の1ヵ月間に222名もの方に御利用いただいておりますが、そのうち7割近くの方は午前9時半までの役場が始発となる便に乗車されております。始発便は、バスが出発時間前に役場前に到着いたしまして、出発までの間、待機時間となりますので、

出発時刻まで車内でお待ちいただくというような体制になっております。また、利用者の方からの要望も、ダイヤや路線関連がほとんどで、待合所につきましては、特に意見等寄せられておりません。こうしたことなどから勘案して、役場停留所の待合所新設につきましては、今回は見送らせていただきたいと思いますと思っております。

しかし、御提案のとおりバス利用環境は、利用者の利便性や安全性を高める上で大変重要であることは、先ほどからも言うておりますように認識はしております。バス事業も運行開始後、先ほど言いましたように間もなく8年を経過し、バス停の看板も劣化しております。そういったことから、こういったものも順次直しながら環境を整備していきたいと考えております。

(7番議員挙手)

議長(酒井久和君) 丹羽勉議員。

7番(丹羽 勉君) 私も、運行開始から数年たったということで、看板等の保守整備ということについてもお考えをお伺いしようと思っておりましたが、ただいまお答えいただきましたので、ひとつ保守整備についても気を配っていただけるようお願いをしたいと思います。

次に、江南厚生病院への乗り入れでございますが、このことについては、今まで何回となく一般質問や要望がありました。また、さきの9月議会においても町民の強い要望の声に、広域交通網連絡協議会で検討するという答弁があったと思います。しかし、日進市では名古屋市東名古屋病院に、またみよし市では、豊田市の豊田厚生病院に乗り入れているとお聞きしております。先ほど提案させていただいた1台増車することによって、多くの町民の要望にこたえることができるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

議長(酒井久和君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 前回もお話しさせていただきました江南厚生病院の乗り入れについて御質問をいただきました。

コミュニティーバスでございますけれども、もともと住民とか来訪者の町内移動、鉄道駅への足を確保するというようなことで、これに取り組んできたわけでございます。まちの区域を越えた運行区域の拡大につきましては、今議員御案内のとおり、広域交通網の中で整備していきたいというふうに考えております。

なお、議員のお話ございました日進市の東名古屋病院への乗り入れの関係でございますけれども、調べてみましたところ、日進市と名古屋市の境に位置しているのが東名古屋病院ということで、日進市がたまたま東名古屋病院の近くにバス停があると。そこから行かれるというようなことで、逆に言いますと、柏森駅の近くに大きい東名古屋病院があるというふうに想定していただくといいと思っておりますが、そういった状況でございます。

次に、みよし市の関係でございますけれども、これにつきましてはコミュニティーバスが直

接病院へ乗り入れているわけじゃなくて、あるバス停へ行きますと、そこから予約でチャーターいたしましたタクシーが、料金関係は一緒になっておるわけですけれども、そのタクシーがその病院まで搬送するという形になっているようでございます。逆に、うちの方で合わせますと、例えば江南駅の方までは私どもの巡回バスが行きまして、江南市の方からいこまいC A Rが行くというような形になるかと思えますけれども、今のところいこまいC A Rは路線に入っておりませんので、今の名鉄バスが運行しております布袋 江南駅 厚生病院といった、バスに乗りかえていくというような形とほぼ一緒かなというふうには考えております。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) 江南厚生病院への乗り入れにつきましては、たび重なる質問だとか、要望ということは、たびたび聞かされてまいりました。それだけ町民の声が多いということを確認していただいて、実現に向けて努力されることを期待して次の質問に移ります。

2 番目に、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進についてお伺いいたします。

高齢者が安心して日々暮らせるためには、各種の物理的な障壁を除去し、負担を軽減することが求められていると思います。高齢者が安心して暮らせるまちづくりの具体的施策についてお伺いします。

最初に歩道の整備であります。

歩くことは最も気軽な健康づくりの方法だと思います。大口町高齢者ほほえみ計画では、高齢者が安心して利用できる歩行空間づくりのため、車いすがすれ違える幅の広い歩道の整備や歩道の段差解消などを積極的に推進します。また、夜間でも安全に歩けるように街灯の設置に努めますとありますが、高齢者の保健福祉を担当する立場として、健康福祉部は町内の道路の現状をどのように見ておられますか、把握しておられますか、お伺いします。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) それでは、通告に従いまして回答をさせていただきます。

高齢者ほほえみ計画では、歩道の段差解消については、高齢者の外出機会の確保や安全確保、歩くことによる健康増進を図るという理由から、大口町高齢者ほほえみ計画に、高齢者が安心して利用できる歩行空間づくりのため歩道の段差解消などを積極的に推進しますと掲げております。こうした中で大口町は、大口桃花台線の歩道の高低差を解消するために工事を進めてまいりましたが、現状を確認いたしますと、国道41号線の東側などに高齢者にとって負担や危険がある箇所がございます。この計画策定時に担当課との目標共有や連携ができておらず、高齢者にとって不都合や危険性の調査が行われていないのが現在の状況でございます。大変申しわけなく思っております。

現在の大口町高齢者ほほえみ計画期間は、平成21年度から平成23年度までとなっておりますので、まずは高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進に、町全体を見据えた総合的な考え方で、いま一度取り組んでまいりたいと考えております。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) この後、私、歩道の拡幅というようなことも考えておったわけですが、歩道の現状につきましても、多分御案内のことだと思いますけど、私の目から見ますと、道路の片隅に追いやられたという感じがいたします。車いすがすれ違うということを目標にしてみえますが、現実はそのどころか、歩行者ですらすれ違えないという狭い歩道もあります。私にしてみれば、この歩道というのは、その価値さえ疑いたくなるようなものではないかというふうに思います。このような状況を踏まえて、高齢者が安心して通れる道路を、福祉の立場からもひとつお考えいただきたいというふうに思います。

そういう中で、先ほど御答弁がありました、このほほえみ計画では、やはりちょっと把握について至らない面があったというようなお言葉もございましたが、このような福祉の担当の立場としては、この歩道の段差、狭い歩道についてどのように解消していかれるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 段差の解消については、どのように対処するかということでございますけれども、まず歩道というものについて考えてみたいと思いますけれども、日本では平成11年の9月に道路のバリアフリー化ということで、道路法に基づく構造基準が見直しをされて策定されてきております。そういった中で、歩道の改善には三つの原則があるということが書かれております。まず第1点目が、今、議員御指摘の歩道の段差の改善というところでございます。特に交差点等における段差といった部分で改善の構造基準がつくられておるわけですが、例えば段差一つをとってみましても、まずフラットにするというのは非常に理想的であるという考え方がとられております。そういった部分では、我々福祉部門の立場では、そういった形が非常に望ましいと考えております。そして、推進をしなければいけないというところもございます。

一方で、今度は目が見えない視覚障害者の方たちから見ますと、逆に段差が欲しいと。そういった、それぞれ人に優しいというところでいろいろ考えなければいけない。視覚障害者では、ここに段差があることを、逆についで、ここが車道と歩道の分かれ目かなと、いろんな考え方があります。そういった中で、平成11年に見直された構造基準の中では、段差を2センチほど必ずつけた方がいいであろうというところもございます。さらには、横浜市の例を挙げさせて

いただきますと、歩道の段差解消にいち早く取り組みました。そして、段差解消がされる中で、今度は住民の方から、逆に解消されたことによって生ずる弊害というものがあると言われてきております。それはどうしたことかといいますと、ドライバーというのは全く勝手な人種だと。そういった段差がなくなったことによって、私どものところへ平気で車をとめて、逆に歩道部分をなくしてしまうというんですか、そういった問題等も出てきておりますけれども、いずれにしても私どもとしましては、こういった人に優しい歩道、さらにはすれ違える歩道、そういった部分を考えれば、やはり現在、構造基準に沿った形の中で関係するところと一緒にあって大口町全体としての取り組みをしていかなければいけないと、現在のところ考えております。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) ただいま答弁がありましたように、立場が変わりますといろいろな考えが出てきます。交通事故防止の観点からいけば、やはり段差があった方がいいというようなこともお聞きします。何が100%かということについてはいろいろ今後の問題であろうと思いますが、ひとつ高齢者にも、障害者にも優しい道路であるように、福祉担当としては御努力いただきたいなというふうに思います。

さて、このような健康福祉部からの立場のお考えをお聞きいたしました。建設部としては、この歩道の段差の解消、歩道の拡幅についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長 ( 酒井久和君 ) 建設部長。

建設部長 ( 野田 透君 ) 今、丹羽議員から、建設部の歩道の設置のあり方についての考えはということで御質問をいただきました。

今、福祉部長の方から話がありましたように、歩道を一段上げることについて、道路管理者の方の立場としては、歩道と車道の区別が明確になるとか、それから歩行者の視線が高くなり、車両と歩行者の相互の確認がしやすくなるとか、もし事故でその車が運転を誤った場合に、歩道が上がってることによって歩道に車が乗り上げないというような効果がございませう。そういったことがありますので、一概に歩道を車道と同じ高さにするというのがいいかという、先ほどの話にもありましたように一概には言えないというようなことがございませう。ただ、段差がきつくなりますと、歩行者、それから自転車、車いすの方なんかには不評だということは、当然私どもも耳にしますので、それを防ぐために先ほどの話の桃花台線については、一面フラットにしたわけですがけれども、それがまた視覚障害の方にとって、よかったのかなと反省するところもあります。

それから、先ほど41号線のところの東側についても、一部まだ段差があるというようなところも私どもも確認しております。そういったところについてもフラットにするということじゃ

なくて、段差をもう少し緩くして、自転車、車いすの方が楽に段差があることで通るのに不便を感じないというようなところまでのすりつけといった方法も考えながら、段差解消はしてきたいというふうに考えております。

それから、歩道が狭いというようなこともございます。それから歩道がないというようなところについても、一部グリーンで歩道部分に見せかけたような塗装をするというようなこともしておりますし、大口町内、歩行者が移動するのに、歩道があったりなかったりというようなことがないような形で、歩道がつながるような形での整備、そういったことを考えながら、用地も必要ですけれども、そういったことも考えながら進めたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) 私も先日、秋田へ行きましたら、歩道を通りますと、右へ行ったり左へ行ったり、そういうところもありました。一挙にすべてこういう問題を解消するというのは難しいことだとは思いますが、長いスパンでの計画を立てていただいて、みんなに優しい道路になるように、ひとつお願いをしたいと思います。

次に、高齢者向けの住宅確保についてお伺いします。

ほほえみ計画には、高齢者の増加により高齢者の身体機能に対応した賃貸住宅の整備が求められています。高齢者が安心して老後を生活するために、高齢者世帯に配慮した賃貸住宅である高齢者専用賃貸住宅の普及と情報提供に努めますとあります。また、町内には老人保健施設、住宅型有料老人ホームが建設されておりますが、本町では、高齢者専用賃貸住宅の普及計画をお持ちでしょうか、お伺いします。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 高齢者専用賃貸住宅の普及計画ということでございますけれども、高齢者専用賃貸住宅の普及については、大口町高齢者ほほえみ計画に、その普及と情報提供に努めますと記述されています。計画策定時において高齢化の進展や家族形態の変化により、高齢者施策の一つとして計画に掲げておりますが、近年の単身高齢者及び高齢者世帯の急増や、高齢者の持ち家率が高い状況から、現在は安心して安全に暮らせるための住宅改修等の推進に重点を置きかえ、高齢者専用賃貸住宅の普及から、変更しているところであります。

現在は、計画策定後に高齢者専用賃貸住宅と種別は違いますが、民間で町内に住宅型有料老人ホームが整備され、計画策定時の状況と違ってきていることも変更の要因の一つになっていきます。参考に、高齢者専用賃貸住宅につきましては県内に27件あり、近隣市町では、岩倉市に1件あります。以上です。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) 高齢者専用住宅ということでございますが、この専用住宅に町内の高齢者がお住まいになることであれば、そんなに問題はないと思うんですが、町外からこういう住宅に住まわれるというようなことになると、いろんな負担とか支援が必要になってくるだろうと思います。現在も建設中であるように思いますが、こういう住宅に対して、町としては地域の支援といえますか、それはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 町・地域の支援ということでございますけれども、現在大口町では、ほほえみ計画の基本理念であります、みずからの力とみんなの力で、だれでもいつまでも自分らしく暮らせるまちを実現するために掲げております。それは、在宅で安心して安全に暮らし続けられるようにという願いがこもっております。そういった中で、住宅改修の事業の充実を図っておるということでありますけれども、現在、御質問いただきました大口町としてこういった専用賃貸住宅に対する町としての支援というのは、前段の中でお答えいたしましたように、目標は一部計画変更をするような形の中で、個人の住宅改修事業の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) ほほえみ計画の中にありました高齢者向け専用住宅というのは、いわば方向転換というようなことで、個人の住宅にそういう支援を向けるということでございますが、ちょっと前の新聞に、民間の住宅建設会社が、高齢者と子育て世代が同じ敷地内で暮らせる賃貸集合住宅の開発、介護サービスつき高齢者専用賃貸住宅に、子育て家族向け賃貸住宅を併設すると。いわば介護と子育てが両立した住宅の開発が進められております。少子高齢化の時代にふさわしい住宅だと私は思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 全く基本的な考え方の中では非常に好ましいかと思っておりますけれども、ただ大口町の現状の中で、そういった賃貸住宅というところを考えますと、やはり議員御指摘のとおり、大口町の方がそういった形の中でというところを考えれば非常に効率がいいのかな、でも大口町というのは非常に持ち家率が高い、そういった方たちが、果たしてそういった部分のところを望まれるかというところの心配もございますが、御質問いただきましたこうした考え方の中での高齢者賃貸住宅というのは、理想的かなと思います。さらには、今議員さんが言われましたお年寄りとお若い世代の方々が一つの敷地内に住めるというのは、本当にバ

ランスのとれたいい考え方ではないかなと考えます。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) 自分の住んでおる地域も、3 世代で住んでみえる方が非常に多くあります。ですから、新しい人というのは極めて少ない。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に息子夫婦も一緒におる、そして孫もおるといふ、今申し上げましたような住宅というのは、私はいい住宅かなというふうに考えております。

次に、災害時における高齢者の把握と安全確保についてお伺いします。

災害時における高齢者の安全を確保するため、平常時の情報把握と、その活用及び町内の福祉施設との協力体制についてお伺いします。

あらかじめ把握した高齢者に係る情報を関係者が共有してはいかがでしょうか。厚生労働省では、民生委員には守秘義務がある、援助が必要な高齢者単身世帯の情報などを適切に提供することを求めていくというふうにしております。すべてを提供するのではなくて、適切に判断して、福祉に携わる人たちに可能な限度で情報を提供するということが私は必要だと考えますが、いかがでしょうか。

議長 ( 酒井久和君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) 高齢者や障害者など災害時要援護者の実態については、高齢者に関しては健康生きがい課、障害者に関しては福祉こども課が現在把握しているところでございます。

現在、高齢者の情報に関しては、単身高齢者、高齢者世帯や緊急通報装置設置者の名簿は民生委員さんに、介護保険の要支援及び要介護認定者の名簿は高齢者福祉協力員に情報を提供しております。その情報に基づきまして月に 1 回以上そういったお宅を訪問していただき、心身の状態や生活状況等の確認をし、必要に応じて町へ連絡をいただいております。

また、災害時要援護者支援体制の構築に向け、町民安全課、福祉こども課、健康生きがい課の 3 課で、事前の届け出により、個人情報共有の同意をいただき、支援が必要な方と支援をする方の両方の情報を自主防災会、民生委員、消防、警察等の関係機関で共有できるようなマニュアル作成を進めておるところでございます。

( 7 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 丹羽勉議員。

7 番 ( 丹羽 勉君 ) もう既に立ち上げていただいて、その方向で進んでおられるということでございますので、安心をいたしました。

次に、福祉施設との協力体制でございますが、災害時に要援護者の避難施設として民間の社

会福祉施設等を使用することに関する協定というのが町内の3施設と結ばれておるということでございますが、その内容と運用方法についてお伺いします。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、災害時における高齢者の把握と安全確保ということでございますが、福祉施設の協力体制につきましては、大口町地域防災計画において、障害者施設のハートフル大口、介護施設の御桜の里及びさくら荘の3施設と、災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書を締結しております。その協定内容としては、災害時に避難所施設としての使用や、避難される方の施設への移送の協力をお願いしているところでございます。町としては、避難施設で介護や支援を行う人員の確保や物資の支援を行うことになっております。

施設と協定をするに当たっては、入浴、調理などの設備や収容規模が必要であると考えています。高齢者等を受け入れていただける設備と収容規模がある施設で、町の趣旨に協力していただける施設があれば、町民安全課と連携を図りながら、今後も積極的に協定をお願いしてまいります。

（7番議員挙手）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 今後も、こういう施設と協力体制を整えていくということでございます。高齢者のために、ひとつ先ほど来申し上げておりますように、安心して暮らせる、さらに優しい施設ということで、町全体がそんなまちづくりをしていただけたらと私は思います。

年というのは、追い越すこともなければ追い越されることもありません。しかし、年は皆同じようにとっていきます。執行部の皆さんも、いずれは高齢者になります。人ごとと思わずに、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努力されることを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（酒井久和君） 会議の途中ですが、10時30分まで休憩といたします。

（午前10時24分）

議長（酒井久和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時30分）

酒 井 廣 治 君

議長（酒井久和君） 続いて、酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） 改めまして、おはようございます。

6 番議席の酒井廣治でございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

1 点目は、大口町の災害対策についてお尋ねいたします。

昭和34年9月24日に名古屋市を襲った伊勢湾台風は、我が大口町を含む東海地方に甚大な被害をもたらしました。犠牲者は5,000人以上に上り、当時、私は高校生で、非常に怖い思いをした記憶が残っています。このころの日本では、まだ防災のインフラが十分整っておらず、災害情報をまともに発することもできなかった時代です。国においては、昭和36年11月に災害対策基本法が制定され、これに対する考え方が明確になり、日本の防災は大きく方向転換しました。災害対策基本法には、国の責務、地方公共団体の責務、市町村の責務、住民の責務等々が定められています。

大口町では、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第42条の規定に基づき大口町地域防災計画が制定され、その活用が図られています。ところが、近年この計画に限界が見え始めてきたと思われます。それは、近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的集中豪雨が全国各地で発生していることです。記憶に新しい本年7月には、西日本を襲った豪雨により岐阜県可児市で河川が増水し、はんらんしたことにより一般道路が冠水し、自動車が流され、1名が犠牲、2名がいまだに行方不明という状況でございます。また、地球温暖化の影響によって台風が巨大化すると専門家からの報告もあります。今後は、災害に対する被害を軽減するための対策がますます重要になってくると思えます。

大口町では、地域防災の重要性を理解され、本年7月25日に「最近の自然災害に学ぶこれからの地域防災」と題して、群馬大学大学院教授片田先生を招いて地域自治セミナーが行われました。私も参加させていただきました。このセミナーで片田教授が繰り返し指摘されたのが、住民が行政に頼ることなく災害に立ち向かう主体的な自助意識の醸成と、地域が一丸となって防災に取り組むための地域自治組織の整備が、今後の地域防災力を高める上で欠かせない課題であるということを強調されました。私も全く同感であります。

そこで、次の事項についてお尋ねいたします。

大口町の地域防災計画の風水害等災害対策計画の中で、大規模な風水害等の災害に対処すべき措置が策定されています。この風水害等災害対策計画の第5節、町及び各機関の実施責任と処理すべき事務または業務の大綱の中、大口町の処理すべき事務または業務の内容がうたわれています。大口町の避難施設のあり方と、避難者間で生活する上での運営組織のあり方、またこの役割についてどのようにお考えでしょうか。また、災害に対する日ごろの準備はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 今、議員さんから御案内がございましたように、7月25日には皆さんも御出席いただきまして、ありがとうございました。この場をおかりして再度お礼を申し上げます。

さて、今、酒井議員の方から御質問がございました避難施設と避難運営組織、あるいは日ごろの準備についてお答えさせていただきます。

まず、災害対策については、7月にまちづくりを考える会が開催しました地域自治セミナーの片田教授の講演から、国内外でゲリラ豪雨による多大な被害が発生し、今までの行政主導の防災では対応に限界があるのではないかと、先ほど議員がおっしゃいましたように、私どもも痛感しております。

これからは、行政が発する避難勧告や避難指示等の情報、これも当然大切でございますが、それよりも住民の方がそれぞれの状況に応じて、みずから判断して行動をすることができるような主体的な行動がとれるように進めなければなりません。御質問にございましたように、大口町の避難所は、各小学校3校と中学校、町民会館、健康文化センター、大口町屋内運動場、いわゆる旧北小学校の屋内運動場の7施設を指定しております。また、先ほど丹羽議員の質問の中でもございましたように、民間の福祉施設との協定を結んだ中で、ハートフル大口、御桜の里、さくら荘の3施設と締結しております。これらの施設は、町の避難所での生活では体調を崩すおそれがある方を民間施設の方で受け入れていただくというものでございます。

さきに述べたゲリラ豪雨や、議員からのお話がございました温暖化によりますます大型台風に対応するためには、町指定の避難所も必要でありますけれども、地域の身近な避難場所としての学共等の利用も考えなくてはいけないというふうに思っております。つまり、地域によっては、各避難所よりも近くにあるのが学共であるということでございます。この運営には、地域の自主防災組織の育成は欠かせないものと考えるとともに、各種訓練にも積極的な参加をお願いしていきたいと考えております。

よって、各地区の学共等を地域の拠点施設として位置づけ、災害時においても地域での助け合いができるように行政区と協議していきたいというふうに思っております。以上です。

（6番議員挙手）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） ただいま答弁をいただきました大口町の防災計画に対する取り組みは、十分に把握できました。今後とも、住民一人ひとりが主体的な自助がとれるよう、機会あるごとに周知徹底されることをお願いしまして、次の質問に入りたいと思います。

先ほど、避難所として各小学校、中学校、町民会館、健康文化センター、それから今回できました大口町屋内運動場の7ヵ所と民間施設、ハートフル大口、御桜の里、さくら荘の3施設

の回答がございました。

災害が発生し、住民が避難したときに起きる避難所での支援物資についてお尋ねいたします。

現在、大口町は約2万2,000人、7,000世帯でございますが、いざ起きた場合の大口町の緊急避難物資の備えの状況についてお伺いいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 避難物資について御質問がございましたので、現在、大口町で保管しております支援物資について御回答させていただきます。

まず、毛布が750枚、トイレの関係でございますが、下水道へ接続するような簡易トイレが17、それから簡易の和式のものが15、簡易の洋式のものが45、アルファ米が3,650食、缶詰めのパンですけれども、乾パンが1,512缶、クラッカーが9,000食、おむつが7,536枚、避難所の間仕切りが20個、以上、こういったものが今大口町の方で保管しております。

（6番議員挙手）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） ただいま大口町自体の避難施設における避難物資の在庫状況を聞きました。この避難物資は、今現在どこに備蓄されているか、お聞きいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） ことし新しく供用開始をいたしました旧北小学校の倉庫、そちらの方にも一部ありますし、私どもの裏の食堂の方にも備蓄しております。

（6番議員挙手）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） ただ今お聞きしたところによりますと、役場の裏の倉庫と、今度新しくできました大口町屋内運動場に1ヵ所ということになりますが、御存じのように、大口町は非常に縦に長いわけでございます。そうしますと、今現在は南の方面にないようにお聞きしたわけなんです。

続きまして、災害は昼夜を問いません。ですから当然想定されるとは思いますが、物資の運搬が何かの理由でできない場合のことを考えますと、先ほどと重複になりますが、各避難所に物資の備蓄倉庫が僕は必要ではないかと思うんですが、その辺のところはいかがでございましょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 地域の備蓄倉庫というようなお話がございました。

先ほど回答させていただきましたが、近くにある学共等が地域の避難場所としてなったならば、そういったところに防災倉庫を設置し、ある程度できるものにつきましては配置していき

たいというふうに思っております。ただ、食料等につきましては、保管、賞味期間といったものもございますので、私の方で管理はさせていただきますけれども、ある程度の物資、毛布等々といったものにつきましては、防災倉庫の方で保管し、迅速な対応ができるような形で進めていくように、今後検討していきたいと思っております。

( 6 番議員挙手 )

議長(酒井久和君) 酒井廣治議員。

6番(酒井廣治君) ただいま御回答いただきました。今後とも災害に対する迅速なる対応ができますようお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、自主地域防災組織の育成についてお尋ねいたします。

自主防災組織とは、規定に書いてありますが、自分たちのまちは自分で守るという地域住民の連携に基づき結成される防災組織のことです。また、災害の発生時に住民が連絡をとり、互いの身を守るための防災活動を行います。災害はいつ発生するかわかりません。災害の規模によっては、公共機関の支援、救出、救護が期待できないことがあります。地域内の災害時要援護者となる高齢者、身体障害者、介助を必要な方に手助けできるのは、身近な地域の皆さんです。

災害発生時の役割分担の体制を整えておくことと同時に、要援護者、避難経路等の情報を共有化することで、多くの生命を守ることができると思います。今後の防災対策は、地域の皆さんが行政や各防災機関と一緒にやっていく姿勢が求められます。

現在の大口町の自主防災組織についてお尋ねいたします。

議長(酒井久和君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 現在の自主防災組織といたしますか、自主防災会につきましては、災害時に地域での助け合いの共助を担っていただきまして、学共等の地域拠点施設で活動できる体制、それから防災訓練等を通じて各地区にお願いしていきたいと考えております。

毎年、各地域で防災訓練が実施されておりますけれども、訓練内容が充実するように、各種訓練の紹介と、広報無線を活用して地域の住民の皆さんに、多くの方が参加できるように呼びかけていきたいと思っております。以上です。

( 6 番議員挙手 )

議長(酒井久和君) 酒井廣治議員。

6番(酒井廣治君) ただいまの回答の中では、地域防災については、いわゆる地域の防災訓練等を通じて各地区にお願いするとの回答ですが、地区によっては、組織のあり方、あるいは役員の任期等々の違いがあると思います。地区として何をすればよいのかわからない部分が多くあると思いますが、ぜひ行政と地域が一体となるようなプログラムをつくってみてはどう

かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 御提案ありがとうございました。

確かにおっしゃるとおりでございます。各地区では防災訓練の仕方も違っております。それと、一つ私どももちょっと講演等で聞いてきたわけですけれども、実際になった場合、どう動けるかということがなかなかシミュレーションができないというようなことがございます。今御提案のございましたように、各組織の中での役割分担を発揮させ、そういったものの専門知識をある程度得られるような形、私も聞いた講演の中で講師が言っていたのは、ある程度長期にわたる中で、企画、実践をするというような中で人材育成をしていった方がいいんじゃないかということも御提案いただきました。そういったことを私どもも大口町にも振り返ってみまして、できるような形の中、そういった仕組みづくりができないかというようなことで、今後検討するというふうなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

（ 6 番議員挙手 ）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6 番（酒井廣治君） 今、御回答をいただきましたように、十分行政にも御理解いただきまして、町民が安心して暮らせるまちをつくっていただけるということでございますが、最後の質問になりますが、町民が安全で安心して暮らせる大口町の災害対策の施設の今後の方向について、詳しく御説明願えたらありがたいと思います。よろしく願いします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 行政としての今後の災害対策ということで御質問というふうに承って回答させていただきます。

行政として今後の災害対策は、先ほども述べましたように、主体的な自助、地域での助け合いの共助を担う自主防災会となるように、個人並びに地域の防災意識を変えていくための啓発が必要と考えております。

次に重要なものは、先ほども言いましたように情報の収集伝達です。情報を収集し、町民へ適正な情報の伝達や、県や近隣市町、あるいは関係団体に応援要請を依頼することにより、被害を最小限に抑えなければならないと考えております。また、災害時の要援護者といわれる高齢者、障害のある方等の安否の確認や救出の対応、被災建築物・宅地の危険度判定の体制、防疫や保健衛生に関する応急措置ができる体制の整備、そして地域と連携している消防団の活動を中心に、地域の安全・安心を図っていきたいと考えております。以上です。

（ 6 番議員挙手 ）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） ただいまる御説明がございました。今後とも災害が、繰り返して申し上げておりますが、いつ起きるかわかりません。十分な体制をとっていただくよう私どもも一生懸命認識をしておりますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

一つだけ私の方からお願ひと、一つだけお聞きをしますが、大口町における防災マップ等があるわけなんです、実際に用紙が大き過ぎるわけなんです。ですから家庭において、私もうちへ持っていつておりますけど、置く場所が大体今のものは、これは愛知県の風水害のやつでございますが、大体A4タイプのものが戸棚へ入るようになっておるわけなんです。それで、大口町のやつが、これの倍ぐらひの非常に大きいやつですから、なかなか置く場所がないもんですから、ひとつ行政にお願ひすると同時に、今後、対策として考へていただくのは、各家庭に簡単なマニュアル等をつくっていただきまして、ひとつ配布していただくような考へはございませんか、最後に一つだけお聞きいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 防災マップ等について御質問いただきました。また、あと各家庭での普及というお話も聞きました。

先ほど来からお話しさせていただきましたように、やはり地域ごとに合った避難、防災の考へ方というのがあるかと思ひます。そういった中で、そういった避難箇所につきましては、地域防災の中で考へていただき、避難の認識をしていただくといった中で、地域が共通した情報を持って行動をされるのが一番よいかと思っております。町の統一的な考へよりも、危険度の話につきまして町の方から情報を発信していく。これにつきましては、先ほど御質問ありましたように、防災マップ、それから水害対策マップ両方を発行させていただきます、地震等風水害については、それでどんなもんかというような認識をしていただけると思ひますけれども、どちらにいたしましても、先ほどから自主的な自助と申しますか、自分たちがどう避難するかというようなことにつきましては、やはり地域防災の中で考へていただき、その地域での避難経路等の考へ方を含めて考へていただきまして、適正な判断に基づき、学共、あるいは町指定の避難所の方への避難をお願ひしたいと思っております。以上です。

（6番議員挙手）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして御質問を申し上げます。

2点目の質問でございますが、先ほど丹羽議員からもちよつとお話がありましたんですが、若干私の方は視点を變えて御質問申し上げます。

公共施設等のバリアフリー対策についてでございます。

すべての人が個人として尊重され、あるいはさまざまな交流や触れ合いの中で、ともに生きがいを持って健やかに生活できる福祉社会を実現するためには、高齢者や障害者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加することができるよう、障害のないバリアフリー社会を構築しなければならないと私は思っております。そのためには、だれもが安全かつ快適に利用できる建築物や道路、公園等といった公共施設に関するハード面の整備、そして町民意識の高揚、福祉に関する人材の育成やサービス体制の整備、自立生活を支援する支援体制確保のソフト面があるかと思えます。

そこで、町内の各施設におけるバリアフリーの進捗状況をお聞きしたいと思います。

1点目は、公共施設のバリアフリー対策状況。

高齢者や障害者が暮らしやすく、活動しやすい環境を整えることは、人に優しいまちづくりに大切なことだと思っております。役場、健康文化センター、福祉会館など、町内の重立った公共施設が多々あると思えます。スロープ、トイレの手すり等は十分とはいかないまでも、ほぼ対応されており、施設を訪れる方に不便を感じさせない状況になっていると思われま。しかしながら、一方で地域住民の活動拠点である学習等共同利用施設についてバリアフリー対応の状況を見ますと、私が利用させていただいている施設に関しましては、スロープは玄関だけ設置されております。トイレの内部は設置をされておられません。それから、手すりについても、階段は片面だけ設置されておりますが、もう片面には設置されていない。こうしたことから、施設を利用される高齢者や障害のある方は、大変不便を感じられております。その対応を望む声をよく聞きますが、町が活動拠点として位置づけられております町内にある11の学習等共同利用施設のバリアフリー対策はどのようになっているか、ちょっとお教えいただけませんか。よろしくお願ひします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 学共等のバリアフリーの状況についての御質問をいただきました。学共等の整備につきましては、管理、事業の運営を協働委託しております地域から順に、スロープ、手すり、洋式トイレのバリアフリー化を進めております。学共等を地域の拠点施設と考えておりますので、協働委託事業の実施状況により、バリアフリー化もばらつきが出ているのが現状でございます。将来的には全学共等のバリアフリー化を進め、地域が利用しやすい施設に整備してまいりたいと考えております。

また、協働委託事業につきましても、全地域で管理と運営をお願いしていきたいと考えております。なお、今後、地域で集会施設等をつくられる場合におきましても、そういったバリアフリー化をお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

（6番議員挙手）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） 今お答えがありました。昨今、このバリアフリー対策で、役場の中の階段がバリアフリーになったかと思えます。それはこの改造によりまして、片一方に手すりがついたかと思えますが、ある町民の方が私に、役場の2階へ上がったけど非常に楽になったというような言葉を聞くわけなんですね。こういう言葉を聞く以上は、やっぱり行政として、あるいは我々として、どうしても町に見える方、役場に見える方は用事があって見えるわけなんですね。あるいは学共へ見える方は学共に用事があって見える方ですから、そういう人の意見を反映して、早期に実施していただくように、順次お願いしていきたいとお願ひしておきます。

次に、一般家庭におけるバリアフリー対策でございます。

昨今は、新しく建てられる家は一軒家、あるいはマンション、集合住宅などを問わずバリアフリー対応は多くなってきておると思いますが、これは、だれもが住みやすく人に優しい住宅という観点から、バリアフリーが行われていると思えます。町内の一般家庭を考えてみますと、まだまだバリアフリーが対策されていない住宅が多い状況と思われそうですが、このことに対して大口町ではどのように対策がなされているか、お伺ひいたします。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、御質問にお答えしてまいりたいと思えます。

大口町では、一般家庭へのバリアフリー対策については、障害者や高齢者が過ごしやすいように住宅改修した場合に対して、住宅改修費助成制度や住宅改修指導、さらには愛知県の障害者住宅整備資金貸付制度や、それに対する町からの利子補給制度があり、これをもって現在のところ対策しておるところの状況でございます。

（6番議員挙手）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6番（酒井廣治君） ただいま御回答いただきましたが、いろいろの補助が出ているかと思えますが、先ほども丹羽議員からもありましたんですが、これから高齢化の進む時代の中において、非常に各家庭で高齢者を面倒見なきゃいけない時代が出てくるかと思うんですね。最近、余談にはなりますが、病院で亡くなるより家庭で死にたいという人も非常に多くなってきておるわけなんです。そうした場合においても、バリアフリーというのは、やっぱり若干必要じゃないかなと思えますから、広報等なんか、あるいは一般の家庭でまだわからない方も中にあるかと思えますが、広報活動を順次お願いしておきたいと思えます。

次に、この大口町に住んで、本当に優しいバリアフリー社会の構築をするためには、行政としての考え方についてお尋ねしますが、これは11月に開催されました地域懇談会のテーマにありましたように、大口町も高齢化が進んでおり、近年には高齢化率が20%を超えると想定され

ております。それに追い打ちをかけるように、出生率も低い状況の中で、いわゆる世間で言われる少子高齢化が進んでいる時代になってきたと。

私たちは、年齢や周りの環境の変化によって影響を受けるものでありますが、個人であっても状況によって必要なことが変化していきます。このようなことから、年齢や障害の状況にとられることなく、だれしものが自立した生活ができる、社会活動にも参加できる、安心して生活ができるような環境が僕は必要じゃないかと思っております。

そこで、皆に優しいバリアフリー社会構築のための大口町としての取り組みについて、どのように取り組んでいかれるか、お聞きいたします。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 町としてのバリアフリー対策につきましては、現在、大口町障がい者ほほえみ計画や大口町高齢者ほほえみ計画でもその推進をうたっております。その主なものといたしましては、まず公共施設のバリアフリー化、コミュニティバス車両のバリアフリー化の推進。ソフト面では、各種行事への手話通訳、要約筆記の派遣や、すべての人に対しての障害者や高齢者を取り巻く課題についての理解促進を図る心のバリアフリー化、さらには、目の不自由な方に対する図書館における大活字本の充実や点字図書の貸し出し、あるいは音声等による情報提供など、情報のバリアフリー化などに努めておる状況でございます。

（ 6 番議員挙手 ）

議長（酒井久和君） 酒井廣治議員。

6 番（酒井廣治君） ただいまは、大口町としての種々の御回答をいただき、ある程度の理解はいたしました。

今回は、災害対策あるいはバリアフリーに対して御質問をいたしましたが、行政としてできること、あるいは町民としてできること、行政と町民が両輪となり、安心して安全なまちづくりができる、生活ができる、お互いが鋭意努力し、このまちに生まれてきてよかった、このまちに住んでよかったと思われる大口町にしていきたいと願っております。この願いが実現されることをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（酒井久和君） 会議の途中ですが、14時まで休憩といたします。

（午前 11 時 03 分）

議長（酒井久和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 2 時 00 分）

宮 田 和 美 君

議長（酒井久和君） 続いて、宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 改めまして、こんにちは。5番議席の宮田和美です。

ただいま議長さんの御指名をいただきましたので、通告に従いまして5点について質問させていただきます。

初めに、常時回収についての質問をさせていただきます。

平成17年にごみ減量20%の宣言が採択され、その途中経過についても同僚議員の中からも以前質問もありました。しかし、よい結果の報告はありませんでした。

私も何度も同じ質問をさせていただきますが、なかなかよい結果を聞くことができません。さみしい思いのきょうこのごろです。

私たちの地区は、ダンボール、雑紙、ビニール類、ペットボトル、トレー、牛乳パック、ペットボトルのふたを常時回収しております。現在はさつきヶ丘地区でも、一部ですがこの常時回収に取り組みられています。利用されている人々の声も便利で助かるとの声もあり、なぜこうした取り組みが他の地区へ広がらないのか不思議との声もあると聞いております。町として本当に広げる気持ちがあるのかと疑問さえ持ちたいくらいでございます。

現在の取り組みについて、減量をどれだけ進めておられるのかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（酒井久和君） 地域協働部参事。

地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 宮田議員さんの常時回収に関する御質問にお答えさせていただきます。

可燃ごみを減量する有効な手法の一つとして、資源ごみの常時回収がございます。現在、常時回収に地区として取り組んでいただいておりますのは、河北区とさつきヶ丘区の二つでございます。そのほかに、町の拠点施設として大口町資源リサイクルセンター、また多くの町内スーパーでもお取り組みいただいております。

御質問の常時回収が地区へ広がらない理由といたしましては、南北の地域を問わず、大口町資源リサイクルセンターに、粗大ごみや埋め立てごみを除く数多くの種類の資源ごみを出すことができること、そして町内スーパーでも買い物のついでに資源ごみを出すことができるといった利便性のよさがあるためと考えております。なお、御質問の中にございましたごみ減量20%宣言後の成果でございますが、平成21年度末で9.3%だったと思うんですが、10%弱の成果が出ております。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） とにかく何年もたっておりますので、できるだけ早く目標達成に努力し

ないかなというふうに思っております。

聞くところによりますと、現在、外坪地区での何かそういった取り組みが出ておるといようなこともお聞きしました。あるいは、また何かアンケートもとっていただいたというようなことも耳にしておりますので、もしよろしければ報告できる範囲内で結構でございますので、御意見あるいはアンケート等、御報告願いたいと思います。

議長（酒井久和君） 地域協働部参事。

地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 今、外坪区での取り組み状況というお話でございます。

実は昨日、外坪区の防災訓練の席へお邪魔いたしまして、ごみの減量についていろいろお話をさせていただき、いろんな御意見を承ってまいりました。外坪区で取り組めることについては、ことしの区会へお邪魔し、いろいろお話をさせてもらい、その後、区会の皆さんによるアンケートが実施されました。そうした中で、私どもといたしましては非常にびっくりするような質問もございました。その内容の一つといたしまして、汚れたプラスチック類、ビニール類が可燃ごみに入っておるという事実、入れて処理しておるという事実がわかりまして、昨日もそのお話をさせていただきましたら、汚れているんで、すべて可燃ごみの袋に入れていきますよと。それがなぜかということでお話をさせていただきまして、それは大口町の行政からの説明がうまくできていないんだなというふうに感じる事ができまして、きのうお話しさせていただいたのは、皆さんに出していただいたものがどういった形で資源として使われているかというところを説明させていただきましたら、マヨネーズの汚れたもの、ケチャップの汚れたもの、それからいろいろ汚れたもの、今まで可燃ごみに入れておった部分は燃料になりますという一言説明申し上げましたら、じゃあ燃料になるのであれば、可燃ごみじゃなくてその他プラスチックでいいですよというようなことで御理解いただけたということで、きのう一番思ったのは、行政からの説明がうまくできていなかったと。この種類はこの袋に入れてください、青色に入れてください、緑色に入れてくださいというのは、衛生カレンダーにも入れさせていただいていますし、いろんな機会でお話ししておるんですが、その後どうなるかという説明が不足しておったと。それは非常にきのう反省した部分でございます。

きのうのお話の中でいろいろ御提案申し上げ、そのプラスチックの点が一つ。それから雑紙の処理についての意見がいろいろ出ておったんですが、雑紙がどうしてもごみ袋に入ると、それを回収する方法として、今地区で回収しておる資源ごみ、月1回やらせていただいておりますけれども、それを2回ぐらいにしてくれんかと。それについて、私どもとしては役員さんの配置体制、それから場所の問題いろいろございますが、外坪区としてお願いできるのであれば、袋を置くぐらいのことはさせていただきますという御提案を申し上げ、その場ではぜひや

ってくれんかというような御意見もいただきましたし、新聞なんかの御意見もいただきました。一月新聞をためると結構大きな量になると、何とかならんだろうかということで、今まで説明申し上げたのが資源リサイクルセンターにお持ちくださいということを私どもも申し上げてきたわけですが、きのう参加いただいた方の中から、実は資源ごみを地区の回収へ出すと補助金がふえる、区に対する補助金がふえる。できれば資源リサイクルセンターではなくて、区の方へ出したいんだというお話も伺いまして、私どもが今まで皆さんに申し上げていたりリサイクルセンターを使ってください、よろしければアピタのエコキューブに入れてくださいという指導が果たしてよかったのかという反省点は非常にきのう感じた部分でございます。いずれにしましても、区の皆さん、住民の皆さんの御協力をいただかんことには進めることができませんので、また区の役員さんと御相談しながら、回収回数をふやすとか、その地区に合った方法で可燃ごみが減らせんかなというふうに、きのうの外坪の説明会、打合会の中で感じたことでございます。以上で終わらせていただきます。

( 5 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 宮田和美議員。

5 番 ( 宮田和美君 ) 外坪地区の皆様方、非常に積極的に参加をしていただけるような姿が目に見えようでございます。やはり、小さな意見ではございますけれども、今、回数をふやしていただけたらいいよというような意見も、これは大口町全体から見てもそういうことも言えるかなというふうに思っております。本当に皆さんの家庭でも、1 ヶ月新聞をためると大分たまります。これが2 回であるならば非常に助かるというようなことで、結局、今は新聞屋さんが集めに来てくれます。そうすると面倒くさくないからそこへ出しておけというような形で新聞などが出されると。そうすると、町へ入ってくる資源も少なくなってしまいますので、そういった意見も大切かなというふうに思っておりますので、そういう回数についても、今後ともやはり地元の皆様方、御意見等々を参考にさせていただけたら幸いに思います。

次に、現在、河北地区での取り組み、皆様方から見られ、河北地区でやっているやつがいいのか悪いのか、どう取り組みを見ておられるのかを、ちょっとお尋ねします。

議長 ( 酒井久和君 ) 地域協働部参事。

地域協働部参事兼環境課長 ( 杉本勝広君 ) 河北地区での取り組みをどう見ているかという質問でございますが、河北地区での可燃ごみ減量に向けた取り組みは、焼却施設がどこかの地域に必ずなくてはならない施設であるということを踏まえた上で、現に地域内に施設が存在することに反対するための運動ではなく、自分たちの子供や孫たちのために何ができるかを考えて始まったと聞き及んでおり、こうした取り組みは全国的にも非常に珍しく、さまざまな機関で評価をいただいています。また、こうした河北地区での取り組みが、大口町で取り組んでまい

りました可燃ごみ減量施策のきっかけであったと認識しております。

( 5 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 宮田和美議員。

5 番 ( 宮田和美君 ) 今お話しいただいたとおり、本当にいつも言いますが、私たちは被害者である、しかしながらこれは加害者でもある、そういう意識のもとに今おっしゃっていただきましたように、今できることは何ぞやというようなことで、少しでもいい環境を子供たちに残してやろうというようなことでこういった取り組みがなされておるのが現状でございます。そのためにも、本当に皆様方、一生懸命考えていただきまして、もっともっと広げる努力をしていただきたいというふうに思っております。

次に、3 番目でございますけれども、広げるためにはどんな問題があるのかという質問をさせていただきます。冒頭にいろんなところで今は回収しておるといような御答弁がございましたので、これは省略させていただきます。

続きまして、2 番目としまして五条川のしゅんせつ工事というようなことでやりたいと思っております。

五条川のしゅんせつ工事についてでございますけれども、午前中にも酒井議員の方からお話が出ておりました集中豪雨、温暖化、ゲリラ豪雨等々非常に近年私たちの近くでも発生しております。入鹿池をもとに大口町の五条川は流れておるわけでございますけれども、非常に集中的な豪雨と、本当に予想もつかないような雨が現実には降っておるといようなことで、河北地区においても非常に五条川の水位が増しております。川上の方の河北であれだけの水量が流れるということは、下流ではもっともっと大きな水量になると。そんなようなことで、先回でも大雨で堤防が決壊したといようなことも現実に起きておるわけですね。現状、五条川には堰がございます、今言ったように水量が増しますと自動で倒れるといような措置がとられておるんですけれども、これは大体川の水位が堰を何メートルぐらい超えたら自動で倒れるかといようなことをちょっとお尋ねいたします。

議長 ( 酒井久和君 ) 建設部長。

建設部長 ( 野田 透君 ) ただいま、五条川の堰の自動転倒についての御質問をいただきました。

五条川には、自動転倒の堰が幾つかありますが、自動転倒は水位が1メートル40を超えないように順次転倒するといようなになっております。よって、まず最初に堰が転倒するのは、堰の有効高が1メートル20ありますので、水位が堰より20センチ以上高くなると水位が1メートル40を超えない高さまで転倒するといようなことでございます。

( 5 番議員挙手 )

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 1メートル40で完全に倒れるというようなことでございますけれども、これは何か規定がございますか。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 特に規定というものはありませんが、現状の川幅とか水位、それからこの堰は用水に使用しておりますので、ある程度の水位が必要だというようなことで、そういったことのもろもろの条件で堰高は1メートル20というふうに設定がされているということです。以上です。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 現実に、1メートル20、最高40というようなことでございますけれども、これは必ず倒れておるんですかね。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 先ほども申しましたように、一気に倒れる場合と、それから1メートル40を超えないようにだんだんに倒れていくというようなことで、雨の状況によりまして一気に倒れてしまうということもあるかと思えます。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 私も一応杖の係をやれというようなことで、地元でそういうことも承っておるんですけれども、前の係の人に言われたことは、状況を見て倒してもいいよというようなことも言われております。あんまり上からみんなばたんばたん倒していくと、それこそ下の方に行って大きな被害になるというようなことで、そう簡単には倒せないのかなというようなことも思うわけでございますけれども、今言いましたように、非常に集中的な豪雨ということで、河北地区でも床下浸水になるというような現象が起きております。現実に五条川の水位が高くなれば、五条川へ流れ込んでくる支流の水位が当然上がってくるというようなことで、近所の水位が上がってしまって、床下浸水になるというような現象も起きるわけですね。だから、できるだけ早く下の方から倒れるような措置で、早いところ水を五条川から流していただけたらいいと思うんですけれども。また、川というのは、五条川ばかりじゃない。河北から見ますと、もうすぐに合瀬川がある。合瀬川が今度は堰になるような現象も起きてくるわけですね。だから五条川の水を合瀬川まで流すというようなこと、現在大口町の上の方ではそれしかできない。だから合瀬川の方の水位も下げんことには、五条川を幾ら川底を下げたって、これは変わりがないというようなことを思うんですけれども、やはり川というものは、本当に一本の道

路と一緒にございますので、できるだけ下からきれいにやっていただいておりますのでございますけれども、まだまだ上の方には来ないということでございます。

今度は2番目に入ります。五条川のしゅんせつ工事ということで書かせていただきました。

これは今簡単に申し上げましたんですけれども、河北地区の五条川、河北橋の下流でございますけれども、川幅が20メートルぐらいあるんですけれども、現在水が流れておるのは1メートルぐらい。あとは1メートルぐらいの堆積がたまっていて、非常に流れが悪いというのが現状でございます。先ほども言いましたように、河北の川底だけきれいにしても、木津用水でとまってしまおうで一緒だぞというような回答があるのかなと思うんですけれども、そうじゃなくして、少しでもやれるところはきれいにやっていただいて、スムーズに下流に流していただけるというふうに思っておるわけでございますけれども、こうした川の中の州ですね、中州状態になっておる。こういうものは、見られてどうお感じになっておるか、どう対処すべきかということがもしわかりましたらお聞かせ願います。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 私も現場の方は確認をさせていただきました。

確かに昔の川はああいうふうだったなというような感じで、両側にヨシ、アシとかススキとか生えておりました、現状を見ると確かに1メートルぐらいの川幅の水の流れということで、平常時は特に問題がないかというふうに思います。ただ、大雨のときにどうかといいますと、その上を実際水が流れるわけで、今のその工事がなかなか進まないというようなことは、五条川は県の河川でございますので、県の河川の維持管理の費用が縮減されました。その中で、大口町の五条川のしゅんせつについても、他の河川と比較して非常に緊急性が低いというようなことから、おくれているというか進まないというように思われます。

また、日本の川づくりは従来の治水・利水を中心とした川づくりから治水・利水・環境を調和させる川づくりへと大きく転換されたということもございまして、国が示す多自然川づくり基本指針といったものがございまして、愛知県も多自然川づくりの取り組みとして、可能な限り自然の特性やメカニズムを活用するといったことを基本指針として川づくりを推進しております。そうすると、そういった面からも、特に河北の五条川、あれは環境には適したというか、すばらしいメカニズムを持っているというようなことで、それと先ほどのことからありますように、川幅も、それから現状の流れとか水量とかそういったものも加味しまして、ほかの河川と比較して著しく流水を阻害している状況ではないということで判断をされていると思われま

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 今、五条川は河北地区では自然が残って素晴らしいというなお言葉でございますけれども、現実には本当にカワセミも飛んでおりまして、護岸工事をやれというんじゃなくして、川底にたまっておる堆積物を取り除いていただいて、水量がスムーズに流れるようにというふうに思っております。現実には上は流れます。けれども、そういった障害物があるならば、やはりそれは水の抵抗ということで、スムーズに流れるものも流れないのが現状でございますので、幾ら石があったって上を流れていくので一緒だというような物の見方、考え方というのはどうかなというふうに私は思うわけでございます。現実には、県からの方も予算がないということで、厳しい現状というのはわかっております。しかしながら、そういったようなことをできるだけ県の方に対しても要望をするべきであると思っております。

続きまして、3番目でございますけれども、県に対して要望はしているのかという題をつけさせていただきました。

先ほどの回答の中でもいろいろ県の方に御相談しないかんだとか、県の方からも予算もらわないかんとというようなお話が出ております。そのためには、やはり下流との連動活動といいますが、大口町単独で物事を言ったってなかなか取り合っていただけないんじゃないかなというふうに思っております。下流の各関係市町の皆様方、特に町長たち、環境の部長さんたち等々が、とにかく県に対して、やはりみんなでもうちょっとこういう時期だから、もっともっと河川の方に力を入れてやってもらわないかんとというようなことで活動をしてもらいたい。県の方へ行って、陳情といったようなことは、町長、ありますか。一遍ちょっとお聞きします。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 最近では、例の7月15日の犬山市内での新合瀬ですかね、あの堤防が溢水したというようなことで、犬山市長さんの呼びかけで近隣の市町が、あるいは議会も一部ですけれども、災害対策というようなことで早急に対応してほしいというような事例が直近ではあったわけですが、それ以外、江南、大口、扶桑、それから犬山市等も含めてですけれども、要は木曽川ではなくて、庄内川、あるいは新川、こちらの方の流域の関係での広域での河川整備を促進するための幾つかの団体は現存をいたしております。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 今ちょっと近隣市町と行ったよというようなお話でございました。できるだけ大口町としましても、そういったようなことで他の市町に働きをかけて、もっともっと県の方に対して町長を筆頭に頑張っていただきまして、町民の安全・安心、本当に守ってやるぞというような前向きな気持ちで県の方に足を運んでいただいて、大口町を守っていただけたら非常にいいんじゃないかというふうに思っております。

これは机上の空論であってはならないと思いますので、やっぱり一回でも多く県の方に足を運んでいただきまして、担当者なり、あるいは知事なりといろいろお話をさせていただいて、そして本当にこの治水が大切だと、困っておるんだというようなことで、今後とも、もっとも県の方に対して本当に町長が自信を持って行って、折衝していただくことを願っておりますので、よろしく申し上げます。

それから次、3番目に入ります。

先ほど話に出ております河北橋の下流、今度は橋の下側に歩道橋をつくっていただきたい。なぜならば、橋幅が狭く、危険な橋の代表格であると私は書かせていただきました。現在、五条川にかかる橋で県道にかかる橋、これは新富士見橋、六部橋、天神橋、昭和橋、桜橋、秋葉橋を含む27橋ありますけれども、その橋に歩道橋がないのは9橋、そのうちの三つが河北地区に固まっておるわけでございます。

特に昭和38年、河北橋が完成して、あれから47年、幅員も4メートルと狭い。現在の車の通行量は小牧へ向かう車の量がすごくふえていて、地元の人が危険を感じながら渡っております。そこで、橋の下流側に歩道橋を設置すべきであると、これは地元の皆様方も言われておるわけでございます。また、非常にあそこは水かさも多くて、橋の上から魚釣りをやる子供もおると。危ないからということで、地域振興の方で魚釣り禁止の看板も立てておるんですけれども、なかなか守られていないというのが現状でございます。

現在は大口橋改修でございますので、本当に古いものの代表格になってくるのがこの河北橋であると思っております。そこで、橋の関係で大口橋の次の橋のかけかえ工事などは予定されておりますか、お尋ねします。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 河北橋の歩道橋設置についての御質問をいただきました。

今議員さんが言われるように、昭和38年に架設をされた橋で、幅員も狭いということでございます。

町としましては、今年度及び来年度の2ヵ年で町が管理する15メートル以上の橋について、主要な道路にあります橋梁の調査を実施し、その調査結果に基づき平成24年度に長寿命化修繕計画を策定する予定であります。この長寿命化修繕計画で改築の必要性があった橋梁につきましては、現時点におきましては国の補助対象となるということになっておりますので、その補助金及び大口町明日のまちづくり基金を活用し、計画的な改築を実施していきたいというふうに考えております。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 前向きに取り組んでいただきまして、今は歩道橋の話でございましたけれども、改築と同時に歩道橋をつくっていただける予定なのか、あるいは改築は国の方からちょっとまだ出んぞというようなことで、歩道橋だけは先につくってやろうと、そんなような計画はございませんでしょうかね。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 確かに、歩道橋のない橋が大口町内にもございます。今言われますように、河北の3橋については歩道橋がありません。それと、歩道橋というふうになりますと、その歩行者の数とか、それから交通利用の形態等によりまして、優先順位をつけながら設置をしまいたいというふうに思っています。

ですから、とにかくこの長寿命化修繕計画の結果を見まして、今言いました歩行者の数、利用形態等を勘案しまして、歩道を設置するのか、それから現状の長寿命化修繕でもってさらにその橋を利用していくのか、そういったことも判断した上で、歩道橋が必要ということであれば、当然計画はさせていただきます。

ただ、現状を見ますと、その橋の前後の道路が郷中に入っていく道路でございますので、幅員が余り広くないということで、その交通量がさらにふえるのか、また歩行者がさらにふえるのかというようなこともございます。そういったことを検討しながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 今お話しいただきましたように、非常に狭いのは確かでございます。道路を広げていただけるならば、これまた大変うれしいことでございますので、どちらを先にやるかと。道路が狭いから橋も広げんよと、橋が狭いから道路も広げんよというようなことじゃなくして、まずどれをやるかといったようなことで、道路が狭かったら道路を広くしてから橋をやるかというような計画も必要かと思っておりますので、かぶせやっこをするんじゃなくして、どっちかを先に優先してやるというようなことで進めていってもらわんと、困っておるわけでございます。ちょっとそこら辺も前向きに御検討願いたいと思います。

それから次、4番目に入ります。

ここに木育教育と書かせていただいたんですけども、本年、私が保育所運営委員会の委員ということで委嘱されました関係で、ある週刊誌の記事が目にとまり、私も共感できる場所がありましたので質問をさせていただきます。

これは、「東京おもちゃ美術館館長多田千尋氏の生涯木育という言葉が最近広がっている」との記事がありましたので、内容を抜粋させていただきます。「今、身の回りにおもちゃ

は、プラスチックなど石油製品からできているものがあふれている。そこに少しでも木のおもちゃを取り入れて、子育て環境を皆で考えていきたい。自然が豊かというだけでは、今の子供たちは自然と仲よくなれません。日常的に接していないと気持ちの悪いものとしか受け入れられない」。また、「木の力が子供の育ちに貢献。木造校舎利用の校長先生は、子供たちの情緒が安定するようになったとか、キレたり興奮したりする子供がかなり減ったと語ってくれます。こういう話を聞くと、理屈なしに木の力というものを実感します」と、このような記事でございました。

そこで、私も保育園の方へお邪魔させていただきまして、現在保育園で使っておられる木のおもちゃというものはどれくらいあるんであるのかなというようなことで、お邪魔させていただきました。パーセンテージで、わかりませんかもしれませんけれども、現在の保育園で木のおもちゃはどれくらい使われているのか、わかったらお知らせください。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） ただいま保育園の木のおもちゃということでございますけれども、木育とは、森や木と触れ合い、人と自然とのつながりをみずから考えることのできる豊かな心をはぐくむものと認識しております。

まず、本町の保育園における木のおもちゃの割合は、各園ごとに多少の差はあるものの、4園全体といたしましては、3歳未満児が約30%、そして3歳以上児が約25%であります。そのおもちゃの主なものといたしましては、積み木、パズル、ままごとセット、木製コースター、3歳以上児に限って、けん玉、それから色板等があります。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 本当に木のおもちゃというのは大切だと思っております。

見ますと、目先を楽しませるという意味かもしれませんが、きれいに色が塗ってあるんですね。だから、あの色も果たして本当にいいのかなというふうに思ったわけでございます。本当に自然の木、木の端くれの切れ端、そういうものも木のおもちゃとして子供たちは自分なりにいろんな形を組み合わせで遊んでいるというようなことも私は見ておるんですけれども。だから、きれいに色を塗ってあるのは木のおもちゃといってもあまりよくないんじゃないかなというふうに私個人的に思うわけでございますけれども。よく道の駅などで一袋200円から300円かしらんというような木の本っ端が売っておるんですけれども、私も孫がおりますので、そういうやつを買ってきて遊ばせておるわけでございますけれども、色もあんまりきれいに塗るのもどうかというふうに思っております。

それで、一家のうちならいいけれども、子供が大勢、同じような年代がおると、みんなが一

緒に遊べないという、これは欠点かなというふうに思うわけですね。でないと取り合いになるだとか、同じようなものであるならばいいですけども、変わったおもちゃが目の前にあるならば、やはり子供は人のやつを欲しがるのが常かなというふうに思っておりますので、大変かと思いますが、木のおもちゃというものはいいよということだけ、ちょっと頭の中に入れていただきまして、このパーセントが少しでも伸びることを期待しております。

次の、じゃあ遊ぶ時間はどのくらいあるかというようなことでございますけれども、これは難しいかもしれませんが、ざっとでいいですので、わかったらお聞かせください。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 子供たちがこうした木のおもちゃに触れて遊ぶ時間についてということでございますけれども、木のおもちゃで遊ぶ時間については、現在のところ特別に時間というものを設けておりませんが、3歳未満児については午前中に約1時間、午後に約30分、3歳以上児につきましては、おのおの約30分の自由時間がございます。そういった中で、木のおもちゃに触れ合う時間を設けておるということであります。

（5番議員挙手）

議長（酒井久和君） 宮田和美議員。

5番（宮田和美君） 私も悪いことではないと信じておりますので、こうした時間を少しでも子供たちに安全なおもちゃで遊ばせる、子供を育てるというようなことから考えまして、少しでもこういった木のおもちゃで遊ぶ時間を延ばしてあげた方が、プラスチックで遊ぶよりかいいんじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっとここで質問させていただきました。

最後になりますけれども、大口町のまちづくりについてのアンケート結果はという題をつけさせていただきました。

これは、先月に行われましたまちづくり地域懇談会で来たものはどんなものがあるか。いろいろアンケート等とっていただきました。「大口町は裕福なまちなの」「進み出した新たな地域自治の仕組みづくりは」「進む高齢化について」「これからの土地利用、施設整備」などの考え方などで懇談会がありました。ここで、まず参加者の年代別、あるいはこの結果をどのように今後活用されていくのか、わかったらお聞かせください。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 宮田議員から先月行われました地域懇談会についての内容の御質問がございました。

まず最初に、何歳ぐらい方の年代かという御質問でございます。

アンケート調査結果でございますが、全員の方、いわゆる3日間167名の方が参加されましたけど、その方全員の年代別ではございませんけれども、一応アンケートで答えていただき

ました年代別で見ますと、回答者は122名でございますが、60代の方が52%と約半数を占めておりまして、次いで50代が20%、40代の方が14%と順次続いてきておるわけでございます。

それと、今回の地域懇談会はどんなふうなというお話でございます。議員御案内のとおり、大口町まちづくり基本条例の施行が昨年ございまして、ことし4月から完全実施というような話で、今回初めて地域懇談会を開かせていただきました。御案内のとおり11月14日、21日、23日の3日間でございます。今お話ししましたように、総勢167名の方に御参加いただきまして、そこでとりましたアンケートの内容でございますけれども、今後希望する懇談会のテーマ、あるいはよりよい開催方法など、地域懇談会に対する意見等を自由に記入いただきまして、その件数が153件に及んだと聞いております。非常に前向きな御意見・御提案をいただいております。このアンケートにつきましては、「広報おおぐち」1月号で概要を掲載し、地域の皆様に広く御報告させていただく予定でございます。また、議員各位におかれましては、今回16日に予定されております全員協議会でもアンケート結果等を御報告させていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、真摯に各御意見等を承りまして、地域懇談会がより有意義な場となりますよう、今後とも町政に反映できる御意見を賜るという場で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

( 5 番議員挙手 )

議長(酒井久和君) 宮田和美議員。

5番(宮田和美君) せっかくあのような大勢の人が積極的に参加していただきました。

今後とも大口町のまちづくりに積極的に取り組み、あるいはまたごみの問題等も積極的に取り組みまして、ぜひ頑張ってくださいことを祈念しまして、一般質問を終わります。

議長(酒井久和君) 会議の途中ですが、14時55分まで休憩といたします。

(午後 2時45分)

議長(酒井久和君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午後 2時55分)

田 中 一 成 君

議長(酒井久和君) 続いて、田中一成議員。

2番(田中一成君) 質問させていただきます。

初めに、2市2町の新ごみ処理施設の建設候補地についてであります。

犬山の市長選挙もあつたりしましたけれども、前議会以降、進捗状況はどのような状況なん

でしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 最初に、その後の進捗状況ということで、お話をさせていただきます。

御案内のとおり、さきの9月議会での一般質問、当時9月12日に池野地区の方に対し建設候補地決定の経緯等の説明会を開催しました。その後、10月22日に第1小ブロック会議を開催し、説明会の総括、そして地元からの各要望書に対する回答、さらには小牧岩倉衛生組合の構成市である小牧市、岩倉市への今後の対応などについて検討をしてみました。また、池野地区の町内会等への今後の説明会のあり方を検討し、犬山市を中心に、引き続き地元住民説明会を開催できるように働きかけを続けるとともに、もう少し小さな団体となる町会などの団体へ説明会が開催できるようなルールを策定し、町会長等から説明に関する要望があれば説明に入ることが第1小ブロック会議で承認されました。

一方、幹事会におきましては、新施設建設に向けて事業主体をどのようにするかなど、細かい検討事項を整理しながら建設に向けて検討している状況でございます。以上です。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 私どもが参加した検討委員会での検討が終わって、3月いっぱい中には建設候補地を決めたいと。会長である田中市長さんの方からは言明があって、既に9ヵ月が経過をしているわけであります。このままで行きますと、いつこの解決ができるのかという見通しは今の御説明でも明らかにされないという状況であります。おくれればおくれるほど不十分な施設である江南丹羽環境管理組合の施設を維持しなければならないということにつながってくるわけであります。現在の施設は、残念ながら地元の皆さんから、今の江南丹羽環境管理組合の施設については、施設の拡張はしないでほしいということもあって、実はダイオキシンの触媒装置がつけられておりません。この触媒装置をつけますと、今の10分の1以下に実はダイオキシンの排出量は削減ができるはずなんです。そういう最新の技術が導入できないで、いつまでもかなりの濃度のダイオキシンが放出をされているという状況を私は大変残念に思っているわけですが、そういう状況の中でありますので、これは約束どおり期限を守ってやっていただかないと、いつまでも一定量のダイオキシンの被害を防ぐことができない、我慢しなければならないという状況が続くわけであります。

犬山市長選挙の結果は、現職の田中市長さんが当選をされまして、お祝い申し上げますけれども、得票率は57%。対する渡辺候補の方は、この施設建設候補地問題について、白紙に戻って再検討するという公約もされた市長選挙でありました。そういう意味では、渡辺氏が1万

2,800票ばかり得票しましたけれども、その中にはかなりの民意がそういうことで反映をしているというふうに見なければならぬと思います。そういう意味では、それぞれの行政区から一つずつ候補地を出すという方式そのものが地元の十分な理解もないまま、あるいはまともな説明もないまま、その建設候補地が設定をされたということ自体がトップダウンだという批判を私は免れないというふうに思うんです。この際、白紙に戻して再検討すると、そして地元の皆さんにそれぞれの行政区でこのごみ処理問題、自分たちのごみをどうするんだという原点に戻った論議をする方が、私は問題の解決を早めるのではないかという気さえするものでありますけれども、町長はどのようにお思いですか。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 今、田中議員さんからお話がありましたように、2市2町それぞれが候補地を出して、それを2市2町の中で広く町民の方、あるいは市民の方を含めた検討委員会の中で検討され、その答申をもとに、首長会で犬山・江南の候補地に第一段階で絞り込み、さらには最終的に犬山の現池野地内の候補地に絞り込んで、2市2町はそれを公表したということで、その後、今お話がありましたように、なかなか犬山の候補地に2市2町の第1小ブロック会議として決定、公表した以降、地元の説明に入るということで、いろんなラインというか、そういうものを通じて地元の池野地域の皆さんにアクションを起こした、また起こしてくれた経過があるわけですが、今お話があったように、地元においても一部白紙撤回というような条件をのんでいただければ、地元での説明会の開催を受け入れてもいいというような経過がございまして、最終的には先ほど地域協働部長がお話をしましたように、9月12日に何とか説明会を開催することができましたんですけれども、ただ、これが本当の入り口の部分であったんじゃないかなというふうに思っています。施設の概要等、まだこれから皆さんに十二分にお話し、協議をしていくことがたくさんあるわけですが、それより何より、まず話をさせていただく、話を聞いていただく、そういうところからやっと9月12日にスタートをしたということで、その後、そういう町内会というような単位での説明会の開催には至っていませんが、準備室、さらには犬山市において、小さな単位での説明会を開いてほしいという声もあるということで、そのようなケースにも対応ができるように、引き続き少しでもそのパイプを広く、太くするというようなことで努力をしております。そんな中で、トップダウン、各市町がそれぞれの候補地を一つずつ出して、2市2町として検討する以前の段階においては、それぞれの市町の中でそれぞれのルールに沿った形で各市町の候補地が決定をされてきて、2市2町で協議をされたという経過、それから、2市2町に上がってきてからの今の経過につきましては、今お話をしたとおりであります。

このような経過を考えれば、私は議員が言われるようなトップダウンの方式でそれぞれの候

補地が、さらには現在の犬山の候補地が決まったというふうには考えてはおりません。

( 2 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 田中一成議員。

2 番 ( 田中一成君 ) 見解の相違ですが、関係者の皆さんに説得力を持つには、どういう施設をつくるのか、あるいはごみ処理の基本的な考え方として、分別をもっと進める方法に努力するというようなごみ処理の原点についての最先端の姿勢をきちんと説明すると。これは 2 市 2 町すべての住民の皆さんに対してするというようなこともないと、極めて説得力がないというふうにも感じますが、そういう点については、まだ検討中なのかもわかりませんが、一定のものはもうお持ちですか。

議長 ( 酒井久和君 ) 地域協働部長。

地域協働部長 ( 近藤定昭君 ) 地域住民の理解度を高めるためにというような御指摘といえますか御提案かと思っております。

現在そのような取り組みを直接やってというふうではございませんが、さきに御案内いたしましたように、今度新しい施設をつくる場合におきましては、地域の方も参加していただきまして、どんな施設がいいだろうか、あるいはどんな運営の仕方がいいだろうというようなことも検討するという検討委員会を設置するという考え方も一つあります。

次に、各市町の方でございますけれども、やはり各構成市町でございますが、ごみ減量、これが一番の施策といえますか、これをすることによって当然施設の方もボリュームといえますか、規模的にも検討されてくるというふうに感じます。いろいろとありますけれども、第一に、やはりごみ減量ということが一番の施策かというふうには考えております。

( 2 番議員挙手 )

議長 ( 酒井久和君 ) 田中一成議員。

2 番 ( 田中一成君 ) なるべく公害の心配のない施設というのは、今、日本全国でいろいろと工夫がされているわけです。最終処分場はつくらない、出た灰は耐火れんがとかに変えてしまって、最終処分場で埋め立てることは一切やらないということは可能でありますし、あるいはまた燃やさない方法、田原市にある施設がよく言われます炭生館、炭化をするだけで燃やさない、煙突もなしという方法もあるということで、住民の皆さんに理解をしていただける最新鋭の方策、こういうものをとるんだと。大体こういう構想で行くんだというようなこともやらないと、理解は半分しか私は進まないんじゃないかと。どんなものをつくるのかはまだわかりませんが、とにかくお地元でお願いしますということでは説得力に欠けるんじゃないかというふうに思います。

それから、従来から私も日本共産党の議員団が提唱しております 2 処理施設、2 市 2 町内

で2処理施設をつくっていく。こういう方策も私は一つの大きな打開策である、提案であるというふうに思うんです。それは二つの焼却施設をつくるのも一つの方法ですし、あるいは焼却施設と、それからもう一つは、例えば生ごみの処理施設だとか、あるいは焼却灰を処理する施設だとかというようなことで、負担を分け合う方向も可能であります。愛知県知事も交代をすることはもうはっきりしてきているわけでありまして。国の方は人口5万人以上の処理施設に対しては、国庫補助の対象でありますということを明言しているわけですが、これを妨害しているといったら言い過ぎかも知れませんが、大規模化しなければ補助金の仲介はとらないと言っているのが愛知県でありましたけれども、県知事もかわれば、またその考え方も変わってくるのかなということも期待をされます。そういう意味では、愛知県の方にも働きかけると同時に、国の方にも同時に働きかけながら、人口5万人以上であればその処理施設は補助の対象だと言質を取りつけて、そして2処理施設を追求するということも、ぜひ検討の中に私は入れるべきではないかなということを改めて提言申し上げますけれども、いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） これも9月の議会の一般質問で田中議員の方から御提案がございました2処理施設の関係でございます。

これにつきましても、やはり地元住民の方が負担するという分では、当然一つより二つの方が負担が大きいというようなことを申し上げたと思っております。それから県の方の考え方、いわゆる国が5万人でいいのに、なぜ県はというようなお話でございますが、これにつきましても、県の方針とすれば、処理施設を数多くつくるよりも、やはり少ない数で処理していくというようなことでの考え方に基づくものじゃないかというふうに思っております。そういった中で、いわゆるこの地区も4市2町というブロックの中で検討され、結果、今第1小ブロックと第2小ブロックに分かれて今、現有施設が3施設あるわけでございますが、2施設に減らしていくというような考えに基づくものと考えております。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 大規模化によって大手メーカーの談合がやられて、とんでもない請求をひっかけられていたということで、裁判で弾劾をされて、一宮市などは損害賠償請求をやってかなりの額を取り戻すというようなこともやっておりますけれども、大型化、大型化というのは、一部の大手メーカーしかそれができないというような枠組みをつくって行って、大企業本位の受注ができるような仕組みづくりではなかったのかという批判もあるところであります。

小規模なものでも国庫補助の対象になっていることは、奈良県の明日香村などの例もかつて

取り上げたこともありますけれども、あるわけでありまして、可能なわけでありまして、そういう点をきちんと踏まえながらやっていただきたいと思っておりますけれども、森町長は一体これはいつぐらいまでには最低限決着をつけないといけないという意気込みでやられるおつもりですか。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 2市2町でお話をさせていただいておる限りにおいては、やはり合意が得られております当初のスケジュールに沿った形で、ぜひとも私どもとしては進めていただきたいということで、第1小ブロックの会議の場でもお話をさせていただいております。しかし、先ほども田中議員さんが言われましたように、本来の予定であれば既に候補地がほぼ固まり、なおかつ新年度に向けて次の段階に行くというような準備を事務方の方では進めておりますが、正式には第1小ブロックの会議には次の段階へ行くための議案というものが上がってきていない段階であります。ですから、何はともあれ今私どもができるのは、犬山の候補地であります池野地域の皆さんにお話をさせていただく機会を一つでも多くしていただいて、理解を得ることと、もう一つは、やはり小牧岩倉衛生組合の方にも御理解をいただくようなお話をするという、これが私どもが今何をにおいても取り組まなければならない最重要のことだというふうに思っています。私はあくまでも現行のスケジュールでお願いしたいと思ってお話をしておりますが、この現実を見れば、今あるこの遅延をしてきています期間、これはどうしてもこれから先も一気にこれを取り戻すということはなかなか難しいという状況にあるのではないかなというふうに思っていますが、何はともあれ、現在江南丹羽の施設が大規模な改修をされた、それは平成30年には新しいところで、新しい施設で供用開始ができるようにという、この目的・目標を達成するという前提での工事だというふうに認識をしておりますので、その新しい場所で、新しい施設で供用開始ができるように最善の努力をしていくということを考えております。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） いつまでにとすることは明言しがたい状況だということでありましょう。いろいろと御提言を申し上げてきましたけれども、今のやり方のままでは解決が難しいということを指摘し、新たな知恵を絞るべきだということをお提言申し上げ、犬山においては、犬山市の市民の皆さんだけのごみの処理施設でも、塔野地にある今の処理施設の跡地に更新をするということすら犬山ではできなかったところであります。そういうところが、さらに1市2町のごみも加えて犬山でやるんだというようなことが、本当に犬山市民の皆さんに理解していただける状況なのかどうなのかということの見きわめも私は大切ではなからうかということをおし上げておきたいと思っております。

2番目は、住宅リフォーム助成制度の創設をということであります。

リーマンショック以来、日本の経済は大変危機的な状況を迎えております。一番深刻なのは、労働者の賃金がどんどん引き下げられてきている。それで国民の消費購買力は下がる、そして需要が喚起できない、こうしたことで国内の自立した経済成長が見込めないという状況が長く続いております。この10年ほどで労働者の賃金は約30兆円くらい減っております。その一方で、大企業の内部留保は100兆円くらいふえて、今240兆円台と言われております。そのうちすぐ現金化できる要素を含んだ内部留保は50兆円以上という状況で、大企業は投資にも回さない、賃金にも回さない、抱え込んでいるということであります。

この日本経済をどうにかしなければならぬわけでありましてけれども、お金は天下の回り物で、回転が速ければ速いほど経済は潤って豊かになるわけでありまして。一部のところにたまってきたままでは経済の進展は望めないと。そういう意味では、適切な課税などをして、この大企業のため込んでいる内部留保を社会に還元させるということも大切であります。これは国会等で論戦がやられているところでありましてけれども、しかし地域経済をどうにかしなければならぬという問題を抱える自治体にとっては、何かないのかということでありましてけれども、秋田県で日本共産党の県会議員が取り上げまして、地域経済を緊急に活性化させるための方策として住宅リフォーム制度を提言し、秋田県の制度としてこれが実現し、さらに秋田県内の25の市町村のうち20市がこれに上乘せ措置をするということで、今やられております。その効果は一般の新聞等の報道を取り寄せてみますと、「当初予算に加えてさらに約10億円近くの補正予算を組んで、20億円程度の総予算を確保して、9月時点で補助総額は9億円を超えている。1戸当たりの平均補助額は14万円程度、工事費の総額は153億円に上って、その経済波及効果は240億円に上っている」というのが一般新聞の報道であります。補助総額、約10億円近くで、その24倍の経済波及効果があるということでありまして。補助の内容は、秋田県内に本店のある建築関係の業者に発注した場合に、工事費の10%、最大20万円を補助するということでありまして。これは緊急経済対策として、来年以降はどうか分かりませんが実施をされたものであります。大変な反響であります。これは岩手県の宮古市、愛知県内でも蒲郡市が10月から実施をしたことは御承知のとおりであります。10月1日から20日間だけでも電話が鳴りっ放しで、申請がすぐに40件程度出たということで、補正予算も組まないとこれに対応できないというような好調ぶりだそうであります。

今、この補助の対象工事というのは、住宅のリフォーム、それから太陽光発電などの対策、温暖化対策などなど幅広いもので、外構工事などは含まないというのがどうも共通しているようではありますが、屋根、壁、内装、それから下水道の接続工事、浴室、何でもありということで、その受注の内訳を見ますと、建築関係が8割以上、そのほかサッシ屋さん、あるいは給水

設備屋さん、かわら屋さん、蒲郡ではオーダーメイドのカーテンなども対象にしているもんですから、そういう室内装飾屋さんなども含まれているというようなことも聞いております。

大口町内にも、建築関係、給排水関係、あるいはサッシ屋さんなどなどいっぱい業種が営業しておりますし、一人親方の大工さんなども仕事がないということで悲鳴を上げておられます。地域経済の活性化を図ろうかということは、国も今苦心惨たんしているところであります。地域活性化交付金を大口町も500万、500万の計1,000万来て、臨時議会を開いて補正予算を組ませてもらいますと。その対象については検討中ですということでもありますけれども、そのうちの500万円については、住宅リフォームの助成金にするということも可能だということも聞いております。この地域経済を活性化させるという意味からも、この住宅リフォーム制度をぜひ大口町でも緊急に検討し、地域活性化交付金などの活用も図っていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 住宅リフォームの助成制度について御質問をいただきました。

議員の御質問の内容は、一般住民の方が町内の企業を使って住宅のリフォームをした場合、限度額を定めて施主に費用の一部を助成するという制度というふうに認識をしております。

住宅のリフォームを行う場合は、住環境の向上等につながるだけでなく、中小企業の景気対策や雇用の創出に対しても普及効果があるものと認識しております。

議員御案内のとおり、現在、本町では、高齢者や障害者の方が、家の中で過ごしやすく部屋を改修する場合の住宅改修費助成、介護を必要とされる方に対する住宅改修支援費、木造住宅の地震に対する安全性を図るための耐震診断改修補助を行っているところでございます。

こうした助成制度を下支えに推し進めている耐震補強工事やバリアフリー改修工事の件数が伸び悩む中、さらなる補助事業を創設することは今のところ考えづらいと考えております。しかし、こうした耐震化、バリアフリー化という事業目的を持った住宅リフォームが、より広く皆さんに周知され、活用していただける追い風になるならば、導入を検討する意義があると思います。御提案の住宅リフォーム助成制度と他の制度との一体的な運用を図ることで、より相乗的な効果が期待できるよう、関係各課と連携して研究してまいりたいと考えております。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 何か官僚答弁で、しっかりと要点がつかめませんでしたけれども、耐震の助成制度では生まれたい需要を喚起することができるんですね。助成制度ができたから、もう一部屋リフォームしようとか、あるいは公共下水の接続をまだしていない方も、この際やろうとか、あるいは畳をかえようと思っていたけど、ついでに壁紙もかえようとか、この助成

制度がそういう需要効果を生むんです。耐震補強工事では、これはなかなか生まれないんですね。そういう意味では、大変大きな需要を喚起する効果があります。そういう意味で、地域経済を活性化させる自治体の施策としては、今考えられるものは、これが最も効果的だというふうに私ども日本共産党は今、全国の議会でこれを取り上げているところであります。何とかしようとして、この地域経済を。実に約10億円の予算で240億円もの経済波及効果があると秋田県自身が試算をしているんですね。そういう意味では、大口町でも関係する商売をやっておられる方はいろいろと頭をめぐらせますと多いわけでありまして、この大口町の地域経済を活性化させる手当として、ぜひ前向きに検討すべきではないかなというふうに思いますが、町長さんの所管だけでもお聞かせください。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 大変厳しい経済状況であるということは、再三いろんな場面で御指摘なりお話を伺うわけですが、今回、一般質問で御提案をいただいております住宅リフォームの助成制度、確かにお話がありました秋田県、さらには愛知県下の蒲郡で実績を上げておられるということもお聞きしておりますが、私どものような規模の町、そういう中で果たして秋田県であったような成果が得られるのかなあというようなことは、正直少し疑問に思っております。今も地域協働部長が御回答させていただきましたように、住宅に係ります私どもの持つております既存の助成制度、そういうものがなかなか実績として上がってこない中で、新たな助成制度というのはどうかなということを思っております。これらの既存の制度と相乗的に実績が上げることができるよう何とか工夫を、関係する各課と連携をとって研究したいということを私も考えております。そんな中で、今提案のありました住宅リフォームの助成制度を新たに創設するということにつきましては、今この場でそうさせていただきたいというようなことの御回答は申し上げることはできません。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 非常に有効で既に実績ができていく制度であります。今、真剣に国の経済も地方の経済も本当の意味で中小企業、自営業者などの中心としたその営業を後押ししながら地域経済を活性化させる方策を真剣に模索しなければならない、または実施もしなければならないという時期に入っているかと思えます。南小学校の建設に当たっては、講堂をなるべく地元業者に発注をしたいという発想も、それはそれで私も賛同し、また大変有効な方法だというふうにも思えます。そういう工夫も町の執行部の皆さんは考えておられるわけでありまして。この住宅リフォーム制度は、もっと幅広い意味で地域経済を活性化させるという有効な手段であるということをご理解して、前向きに検討していただきたいということをご要望申し上げ

げておきたいと思います。

次に、国民健康保険税の引き下げの問題であります。

厳しい財政状況の中でありますけれども、先ほど休憩中にお話を伺いましたけれども、大口町の国保特別会計に対する一般会計からの法定外の繰入額は、1人当たり約1万1,000円だということですが、それは間違いはないですかね。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 1万1,000円、そのとおりでございます。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 今、法定外の繰入額というのはどれくらいでしたかね、総額は。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 現在、22年度につきましては6,000万円を計上しております。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 私が議員になったころは、国が2分の1持っていたんですよ。愛知県も相当持っていたんですけども、両方とも激減しましてね、国はもう半分、25%しか持っていないというふうに変化をしまいいりました。江口町長の時代に大口町に老人ホームができて、また新しい病院も進出してくるということで、一気に医療費が上がったことがありますね。覚えていないですかね、上がったんですよ。これは大口町内に住んでいる者の責任じゃないと。医療機関ができて医療を受けるチャンスがふえたということはいいことなただけけれども、大口町外からいっぱい、大口町で一人も利用者がいないということがわかっていて老人ホームを誘致して、そこに病院のお車がお迎えに行くと、どんどん医療費が上がるというようなことを指摘して、急激に国保税が上がるのをきちんと責任を持って防止すべきだと言って、その当時、江口町長の時代に、私の記憶では1億円一般会計から急遽繰り入れをして国保税の引き上げを抑制したことがあるんです。それに比べますと、今聞くと法定外繰入額は6,000万円ということでしょう。その当時よりも少なくなっているんですよ、森町長さん。国も助成額を減らす、県も減らす、大口町も減っているといたら語弊があるのかもわかりませんが、その当時の1億円というのが法定減免分も入れての1億円だったかどうかは定かではありませんよ。ふえていないことは多分確かでしょう。それで、国保税というのも本当に急激に上がっているわけですね。滞納率が20%、大口町に住んでいる人の割合でいっても10%滞納という異常な状況があるわけでしょう。これは本当に国保税の異常な値上がりにつながる大きな原因があるわけであって、これを何とか引き下げるということを努力すべきだというふうに思うんです。国はま

た最高限度額を引き上げよということだから、それを引き上げるとそれに比例して全体がまた引き上がっていくというようなことで、引き下げどころかまた引き上げの方向が強まっていることに非常に私は心配をしておりますけれども、そこら辺について、これは国保税が順次引き上がっていくのはやむを得ないと考えているのか、あるいは余りにも負担が重過ぎる状況があるからこれの抑制に努めたいというふうに考えているのか、今どのようにお考えですか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） どのように考えておるかということでございますけれども、まず国民健康保険事業の今年度の状況につきましては、加入者の所得が減少したことから、国保税としての歳入金額が昨年度より約4,000万減少するであろうとの見込みを持っております。そして、逆に医療給付費につきましては、歳出額で約5,000万円ほど増加の見込みであると、まさに非常に厳しい財政状況となっております。そして、平成23年度の予算については、賦課限度額の引き上げを含めた税率の見直しが必要になるのではないかと現在懸念しているところであります。そして、国民健康保険特別会計への一般会計からの法定外繰り入れにつきましては、特に明確な基準はありませんが、本町では保健事業費、葬祭費、出産育児一時金の補助対象以外分及び給付費の一部に充当する考えで、先ほど申し上げました6,000万円を計上しております。そして、一般会計からの繰入金につきましては、国保加入者ではない方へ負担を求めることになるため、支出がふえる分を安易に繰入金で賄うべきではないと考えております。

こういった中で、御承知のように一般会計もここ数年は非常に厳しい状況が続いております。特に今年度は交付税不交付団体となって以来の最低水準の財政状況にあります。まずは、給付費や保健事業費、各種拠出金など必要となる支出を算出し、国や県などからの負担金、補助金などの収入の見込みを立て、歳入と歳出を精査してまいりたい。そして増加する医療給付費への対応といたしましては、将来的に少しでも抑制できるよう国保の医療費データを分析し、効果的な予防に取り組むよう健康生きがい課とも連携し、話し合いを進めておるところでございます。加入者の方にも適正な医療受診を心がけていただけるよう、啓発にも努めてまいりたいと考えております。さらには、払いたくても払えないという本当に厳しい状況でございますけれども、国保税の納付が困難な方には戸籍保険課で分納などの相談を随時行っており、それぞれの御事情に応じて支払いをいただけるよう、お願いをしておるところでございます。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 昔からなんですけれども、一般会計からの繰り入れをやると、ほかの保険者に負担を求めることになって不公平だと、だからあんまりやれないんだと、こういう論ですけれども、昔と今の国保の被保険者の構成が随分と変わっているわけでしょう。昔は自営業

者、あるいは小規模な事業主、そこの従業員さん、そういう人たちの稼ぎの現役世代で一生懸命働いて、収入のある人たちもいっぱい国保に入っていた時代があるでしょう。今は違うでしょう。もう5人以上の法人になると全部社会保険ですよとか、いろんな仕組みが重なってきて、今国保については、定年退職した現役を退いた人、そういう人が大半ですよ。圧倒的に多くなったわけでしょう。そういう構成が違ってきているという時代の変化を見なきゃいけないんですね。これは互助制度だというのも昔からよく言われるんですね。しかし、国民健康保険制度は、既にそういう時代の変化を経て、これは福祉の制度だという認識を持たないとだめですよ、救えないですよ。国民健康保険法にも書いてあるでしょう。これは互助制度と書いてありますか。福祉なんですよ、これ。今や。そういうふうに物の考え方を時代の変化とともに変えていかないと、国保に対する補助を一般会計からするのは不公平だなどという発想に結びついてしまうんですよ。これはこの時代の変化も読み取りながら、国保会計に対する一般会計の繰り入れは、現役世代を退いた人や、所得の非常に低い人たちが圧倒的多数を占めている仕組みであって、ここに手当をすることは、福祉を充実することなんだという発想に転換をしないと、これはいつまでたっても社会保険料などと比べても、所得に比べて異常に高い保険料を請求し続けて、滞納率を高めて、滞納者を多くして、資格証明書などを発行して医者に行きづらくして、もう役場に行くのも嫌だから我慢をして命を落とすという例が全国に幾つもあるわけでしょう。これは行政が命と健康を守るどころか、住民の命と健康に対して責任を持たないというスタンスに私はつながっちゃっているんだというふうに思うんですよ。ですから、私から見れば、極めて常識もあって良識もあった人が、大口町でも国保の制度などということはもう全然認めがたいと言って、いわば国保税を払わないと決め込んでしまうような人も出てくる始末ですよ。そういうことで、国保の現在の現状を何らかの形で低所得者に対する配慮などきちんとしなければ、この国保制度そのものが国民年金と同じように崩壊の一途をたどるんじゃないですか、これは。こんなに大量の滞納者を出してしまっている現状、私はそういうところの発想の転換がぜひ必要だと思うんですよ。

それで、少子高齢化時代で、少子化を食い止めなければならぬと行政は言うでしょう。それなのに、オギャーと子供が1人生まれるたびに均等割が3万何ぼふえちゃうわけですね。子供を3人持ったら10万円ぐらい国保税が高くなるんですよ。3人ぐらい産んでもらわないと人口の増加が図れないわけでしょう。2人では減少の一途をたどるんです。これが人口が7,000万人ぐらいになったら、日本の経済は大破綻を来して、もうにっちもさっちも行かなくなると、何とかしてこの少子化傾向に歯どめをかけなければならぬと、口では国も地方自治体も言いますよね。その一方で、赤ちゃんが生まれたら国保税、はい、大人と一緒に3万円いただきますというようなことはどうなんですかね。一宮市では、日本共産党の市会議員の質問に谷市長

さんが答えて、全部とはいかないけれども3割軽減しましょうということで、均等割を18歳未満の子供については3割減免するという措置をとられました。大口町でもその程度のことは検討されてはどうでしょう。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 子供のことでございますけれども、まず国民健康保険制度は国保法第1条の中で相互扶助共済の精神にのっとり、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度であると。発想の転換というところがございましたが、そういった形の中で国保法の中ではうたわれております。そういった中で、まず子供に対する国保税の均等割の減額でございますが、国保は各個人が被保険者であり、被用者保険とは違い、扶養という考え方はありません。そのため、お子さんであっても加入者数に応じた均等割が課税される制度となっています。

そうした中で、少子高齢化の対策としては、子ども医療制度で中学校卒業までの医療費を無料化、さらには給食費の負担減額、町全体として現在、子育て支援策を考え進めておるところでございます。そういった中で、国民健康保険税の中での減額という考えは現在のところございません。

（2番議員挙手）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 現状で、払いたくても払えないという皆さんがおられることに対する方策は、何もなしですか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 方策というよりも、まず私も議員さんと同じ考えを持っております。少子高齢化社会の中で、国保の構成自体が変わってきている、これは本当に痛切に感じておるところでございます。そういった状況の中で、現在、国民健康保険、今年度、先ほど申し上げましたように5,000万食い込んでくる、さらには所得が下がったことによって4,000万円収入が減ってくる、そういったいろんな問題等を考えていく中で、まさに議員も御存じかと思えますけれども、国保への年齢別加入状況をちょっと調べてみました。そういった中で大口町の場合、65歳を境にして加入率が大きく変わってまいります。実際、60歳から64歳の中では、まだまだ現役であるということで加入率はそんなに高くはございませんが、65歳という年齢の節目を迎えますと、大口町では約7割の方が国民健康保険の被保険者となります。こういった現状を考えていきますと、それ以前の問題といたしまして、まず現行の国民健康保険をどう見ていくか。それで、先ほど言いました60歳から64歳の中には団塊の世代と言われる方が、私どもは60歳から63歳までの方という中で見ておりますけれども、非常に大口町ではたくさんの

方が見えます。そして、こうした方たちが、あと2年後には国民健康保険、現在現役で頑張ってみえる部分の方たちが入ってみえるだろうということが想定されます。そして、この60歳から63歳までというところで考えますと、約4年間、これが毎年続いてきます。そういった中で、この4年間での増となる通常の年齢層の平均的な数字と比べて、この4年間で約322名ほどふえてくるのではないかと、今私どもは推計をしておるわけでございます。

そういった中で、引き下げということにつきましては、現在のところ、まず現状をどう乗り切っていくか、こちらを大切にしていきたいと考えております。

(2番議員挙手)

議長(酒井久和君) 田中一成議員。

2番(田中一成君) じゃあ、その18歳未満というのは何人くらいおられるんですか。

議長(酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 18歳以下につきましては、現在639名お見えになります。

(2番議員挙手)

議長(酒井久和君) 田中一成議員。

2番(田中一成君) 例えですけれども、一宮が約3万円少しの18歳未満の均等割を3割削減したことによって、子供1人当たり年間約1万円ですよ。それでもありがたいと評判を呼んでいるわけですけれども、大口町で18歳未満は639名、これの均等割を3割減免すると639万円です。物は考えようですけれども、こういう厳しい状況下で、例えば母子家庭で、パートで、社会保険にも入れてくれないというところに勤めていると国保に入らなきゃいけないわけですね。たとえ子供1人当たり1万円でも、引き下げてもらえればありがたいというふうに感じていただける方があるわけでありまして。一宮でも国保のアンケートをやりましたけれども、今のところ200通ぐらい返ってきて、50通ぐらい一言欄に書いてあるんですね。日本共産党は1人1万円引き下げと言っているけれども、1万円じゃなくもっと引き下げてほしいとか、そういう声もいっぱい来ますよ。年金生活者になって、年間240万とかの年金をもらっている中からかなりの保険料を払っているのに、また窓口へ行くとかかなりの負担をしなければならないと、だから医者へ行くのも控えて我慢しているのに、本当に高いというような声もありますよ。本当に厳しい経済状況のもとで四苦八苦している皆さんにとって、少しでも明るいものが行政の中に見えるというようなことは、行政に対する評価にも私はつながってくるというふうに思います。

職員の皆さんも、ボーナスはまた0.2ヵ月分も減らされて、多い人は何十万円も地域手当が減らされているのを合わせると、50万も60万も70万も年収が減って、そのお金をどこで使いましたかといったら、いろんところで積み立てておりますとか、いろんことを言っております。

すけれども、職員の皆さんがこれだけ苦勞をしながら仕事をして、さらに給料が減額になっている。その財源などは地域手当等を含めると、一体どのくらい生まれて、そういうものについては森町長の公約のために給食費に5,000万使いましたと、あと残ったのはこれに使いましたと。給食費でもいいんですよ、みんな喜んでいるわけですから。あと2,000万とかはこういうのに使いましたというようなことは、やっぱりアピールすべきですよ、行政として。そうでなきゃあ、住民のためを思って何かをやっておられるのかということを感じないわけで、一部の定年退職したら天下って、何回も天下りしながら何億もの退職金をもらって渡り歩く高級官僚と皆さんとは全然違うんだということを、私どもが一生懸命力説しても、民間と比べたら甘いとか、まだ給料が高過ぎるだとか、私らはそういう声にぶつかるんです。丁寧に説明するんですよ、役場の職員も近隣の市町村と比べたら低い給料で、大きい役場とは違って何でもかんでもやらなきゃいかんという環境のもとで一生懸命やっておるんですと説明するわけです。そういう意味では、そういうことで新たに生まれた財源は何に使っているではわからないでは、これは住民の皆さんに対するアピールが下手だというふうに思うんです。それは給食費の半減に使い、2年後には森町長は全部無料にするということなのかどうなのかはわかりませんが、それよりは住宅リフォームとか、低所得者の皆さんに対する子供の均等割をたとえ1万円でも引き下げるとか、目に見えるところで、この厳しい経済状況下で弱者に光の当たる福祉を大切にする姿勢をきちんとアピールすべきだというふうに思います。

そういう意味で質問させていただきましたけれども、ぜひ検討していただくようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### 散会の宣告

議長（酒井久和君） 一般質問の途中ですが、以上で本日の日程を終了いたします。

引き続き、明日14日午前9時30分から本会議を再開し、一般質問を行います。

これをもって本日は散会といたします。どうも御苦勞さまでございました。

（午後 3時50分）